厚生労働科学研究費補助金　障害者対策総合研究事業

災害時における知的･発達障害を中心とした障害者の福祉サービス･障害福祉施設等の活用と役割に関する研究

平成 25 年度総括・分担研究報告書

平成 26（2014）年 3 月

研究代表者　　金子　健

目　次

Ⅰ．総括研究報告
災害時における知的・発達障害を中心とした障害者の福祉サービス・障害福祉施設等の活用と役割に関する研究
研究代表者　　金子　健（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会　理事）……3

Ⅱ．分担研究報告

１．東日本大震災後の福島県において医療支援の対象になった発達障害・知的障害の子どもとその家族の支援ニーズ・支援評価・メンタルヘルスに関する調査
分担研究者　　内山登紀夫（福島大学人間発達文化学類）……7

２．東日本大震災で被災した知的障害のある人と家族の生活再建にかんする研究　第２報
分担研究者　　吉川かおり（明星大学人文学部）……13

３．障害者施設及び障害者の防災対策に関する研究
分担研究者　　柄谷友香（名城大学都市情報学部都市情報学科）……25

Ⅲ．研究成果の刊行に関する一覧表……42

Ⅳ．成果物
平成 24 年度～26 年度総合研究報告書に掲載する

Ⅰ　厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
総括研究報告書

災害時における知的・発達障害者を中心とした障害者の福祉サービス・障害福祉施設等の活用と役割に関する研究

研究代表者　金子　　健（社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会　理事）
研究分担者　内山登紀夫（福島大学人間発達文化研究学類）
吉川かおり（明星大学人文学部）
柄谷　友香（名城大学大学院都市情報学研究科）

研究要旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災した知的・発達障害者およびその家族や福祉事業所等の実態調査を通して、大規模災害時における知的・発達障害者の防災対策について、効果的な支援・受援体制の構築に関するガイドラインを作成するなどの施策提言を行なうことを目的とする事業の 2 年目である。

初年度は、家庭、学校、福祉施設等における発災当時の様子について聞き取り調査を行った。その結果、災害時の家庭、学校、福祉施設等における障害当事者やその家族、支援職員の混乱、困惑、欠乏などの被災状況と、食料、薬品、住宅などの特別な支援ニーズが明らかになった。防災マニュアルの策定、防災訓練、備蓄等、あらかじめ災害を想定した準備が必要であることが改めて確認されたが、最も基本的なものは、地域ネットワーク構築の必要性であることも示唆された。また、福祉施設等の職員を対象とした聞き取りとワークショップを通して、事業継続計画（ＢＣＰ）策定の必要性が明らかになった。

本年度は、知的障害者とその支援者に対する聞き取りを継続し、生活再建状況の調査を行った。また、福島県内の被災した障害児の保護者を対象に行ったアンケート調査では、被災・避難によって QOL の低下が見られ、支援が必要である状況が伺えた。障害福祉施設での職員によるワークショップでは、現実感を持った情報交換の有効性が示唆され、事業継続計画策定マニュアルの素案を作成することができた。

これまでの調査、インタビュー、ワークショップ等によって得られた知見をもとに、ガイドラインの作成とこれを周知普及するための研修会の開催が今後の課題である。

A．問題と目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、２万人を超える人々が死亡または行方不明となっている。地域によっては、障害のある人の死亡率は、一般の人の２倍に上るという報道もある。かろうじて生き延びた障害のある人にとって、その後の避難生活では一層の困難が待ち構えていた。

本研究は、被災した知的・発達障害者およびその家族や福祉事業所などの実態調査を通して、地震・津波を中心とした大規模災害時における知的・発達障害者の防災対策（予防および発災直後から復興まで）について、効果的な支援・受援体制の構築等に関するガイドラインを作成するなどの施策提言を行い、今後発生が懸念される首都直下型地震、南海トラフ地震等における障害者の被害を減ずることを目的として行った。

B．研究方法と結果

１．研究１（内山班）

被災障害児医療支援事業で支援対象となった児と保護者 97 名に面接およびアンケート調査を行った。平成 26 年 3 月までに回収された 50 名（2 歳～14 歳）についての分析結果では、発達障害・知的障害の本人と家族が、原発事故や震災・津波による生活環境の変化により、経済的問題より意欲の喪失や家族内の葛藤など親のメンタル面の問題が大きいことが明らかになった。自分の生活に意味が感じられず、活力が低下している様子がうかがえ、親支援の必要性が確認された。

相談事業後の医療・福祉サービスの利用状況と満足度では、療育などの福祉サービス（児童発達支援事業）を利用している児童は 64%で、その多くが満足している。一方、医療機関の利用は 31%、相談機関の利用は 30%であった。専門医の不足が推測された。

２．研究２（吉川班）

①岩手県、宮城県、福島県、茨城県で被災した知的障害のある人および被災者受け入れ地域で本人活動をしている人を対象に、個別ヒアリングを実施した。被災時および生活再建過程で適切な支援を得ていたため、主観的な困難さは低い傾向にあった。知的障害が経度の場合にも重度の場合と同様の守られ方をしており、エンパワメントおよび災害時のマンパワーの観点から、発揮しうる力の活用を考えていく必要があることがわかった。

②平成 24 年度にヒアリングを実施した親の会を対象に、その後の生活再建状況および避難所にいられる仕組みに関してグループヒアリングを行った。その結果からは、再建状況はあまり変わっていない様子がうかがえた。もともとあった格差がさらに開いているとも言える。再建過程に臨む際の重要な要素として住居等の一般的な側面以外に、子どもの状態、事業所の再開および親自身の物事の捉え方が強く影響していることが推測された。

③避難所や仮設住宅での生活に際して、心の安定を図るための「これがあれば落ち着ける」グッズについて、聞き取りおよび機関誌を通しての調査を行った。好

きなぬいぐるみや絵本、ゲーム、音楽ＣＤ、ビデオなどが挙げられ、このような個別性の高さを親の会ネットワークでカバーできるような仕組みづくりが必要であることが示唆された。

３．研究３（柄谷班）

障害福祉施設の事業継続計画（ＢＣＰ）の策定をめざして、災害対応現場の臨場感のある記録を用いて、震災経験の内施設長など幹部職員のイマジネーション力を向上させるとともに、現行の防災計画における課題抽出と見直しを試みた。

福島県および岩手県でのワークショップではワールドカフェ方式を援用し、参加者全員が現実感を持って議論に参加する姿が見られ、障害福祉施設における事業継続計画（ＢＣＰ）策定プロセスに伴う施設職員研修プログラムの開発に有効な示唆が得られた。

Ｃ．考察と今後の課題

平成 24 年度の研究において、東日本大震災発生当時の知的障害・発達障害のある人々の被災状況やその後の避難所での生活が困難な状況が明らかになり、救援や生活支援のために、日常的な地域ネットワークの構築が重要な意味を持つことが示唆された。

平成 25 年度の研究においては、①障害のある人本人の生活の場や就労の場の再建によって、エンパワメントの強化が重要であること、②家族や保護者のＱＯＬの低下を防ぐための支援が必要であること、③障害福祉施設では、職員の被災体験の認識を共有することを通して事業継続計画（ＢＣＰ）の作成に当たることが有効であること、などが明らかになった。

今後は、地域社会における相互支援ネットワークの構築を進めるとともに、大災害時の減災や支援のあり方についてのガイドラインの作成、福祉施設、学校等の事業継続計画（ＢＣＰ）の作成、避難および生活再建過程における知的障害者のエンパワメントおよび保護者向けのストレス軽減をもりこんだ啓発冊子の作成を進め、障害福祉施設、親の会等における研修を行う予定である。

Ｄ．健康危険情報

なし

Ｅ．研究発表

１．論文発表　別紙参照

２．学会発表　別紙参照

Ｆ．知的財産権の出願・登録状況

１．特許取得　なし

２．実用新案登録　なし

３．その他　なし

Ⅱ　厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

１．東日本大震災後の福島県において医療支援の対象になった発達障害・知的障害の子どもとその家族の支援ニーズ・支援評価・メンタルヘルスに関する調査

研究分担者　内山登紀夫（福島大学人間発達文化学類）
研究協力者　若松典子（福島県発達障がい者支援センター）
山田祐子（南相馬市保健福祉部男女共同こども課）
筒井雄二（福島大学共生システム理工学類）
川島慶子（福島大学人間発達文化学類）

研究要旨
本研究の目的は東日本大震災時における福島県の知的・発達障害児者を対象にした医療・臨床心理サービス・福祉機関が果たした役割を検証し，今後発災時に有用な専門的サービスの内容やシステムについての提案を行うことである。福島県における放射能不安が知的・発達障害児・者のメンタルヘルスにどのような影響を与えるかも検討した。
震災後３年間にわたる福島県内での支援活動（被災した障害児に対する医療支援事業）において、事業の対象になった子どもの保護者 50 名を対象にアンケート調査、面接等を行い、福祉サービスの利用状況や家族の状況について調査を実施した。また、福島県事業である“被災した障害児に対する医療支援事業”に対する満足度調査を実施し、これまでに行ってきた支援内容と改善点についても検証を行った。その結果。子どもに対する支援（医療支援事業）を受けた保護者は概ね満足との結果を得たが、家族や保護者自身の状態については、“生活環境の変化/家族の状態”“WHO‐QOL26”や“心の問診票（筒井,2012）”から支援の必要性が明らかとなり、今後の保護者支援の重要性が示唆された。

A．問題と目的

2012 年度の報告書において福島県の現状を報告したが、福島県においては、現在も原発事故による放射能に関する諸問題が解決されずに継続しており、震災後 3 年を経過しても，居住を制限されている地域がある。福島県が実施した“福島県避難者意向調査”（H26.4）によると、避難してから「心身の不調を訴えている同居家族がいる」が回答者の約 7 割で、深刻な状態であることがわかる。このようなことからも，被災者のニーズや支援のあり方は，東北地方の他県とは異なる状況がある。特に、ストレス状況におい

て脆弱性のある発達障害・知的障害の児・者は災害時に精神科的な問題を生じるリスクが高い（McCarthy, 2001 など）とされており，知的・発達障害児・者の震災による精神科的問題の実態把握を正確に行い、親子に必要な支援について検討していく必要がある。

そこで我々は、平成 24 年度には①関係省庁・自治体の資料・調査報告やこれまで行われた研究報告の検討、②インタビュー調査、③我々が行った支援事業活動において得られた情報を整理するなどの方法により，福島県の知的・発達障害児・者の医療・心理的ニーズを把握、整理し，今後のより良い支援方法の検討についての基礎的資料を得ることを目指した。今年度は、実際に行った支援についての中間結果・評価をもとに、被災した発達障害の子どもと家族の実態と医療・福祉サービスの利用状況を明らかにするとともに、今後の福島県における発達障害児の支援内容に関しても検討することを目的とした。

B．手続き

福島県の“被災した障害児に対する医療支援事業（以下「医療支援事業」）”における支援活動の結果評価も含めて本調査を実施した。本医療支援事業は発達障害が疑われる子どもについて児童精神科医と心理士、相談員がチームを組み診断・評価とそれに基づいた助言を行い、地元の保健師と連携して福祉サービスの紹介等を行うものである。担当する医師は県内外からの支援を求め 9 名（他県 8 名、県内 1 名）の児童精神科医師から構成した。心理士と相談員は福島県発達障がい者支援センター職員が担当した。チームは福島県の浜通り（相馬市、南相馬市、いわき市）の保健福祉センターを郡山市の福島県発達障がい者支援センターを巡回し、事業を実施した。対象の児童は発達障害が疑われ、震災後に避難を要したり震災･原発に関連した被害を受け、発達障害が疑われる児童と、その保護者である。

質問紙：

a.「医療支援事業に対する満足度」、b.「相談事後の医療・福祉サービスの利用状況と満足度」、c.「生活環境の変化/保護者の状態」、d.「発達特性について」を把握する目的で４種類のアンケートを作成し、さらに e.「心の問診票（保護者のストレス、子どものストレス、放射線不安）」（筒井,2012）、f.保護者の QOL（WHO-QOL26）」（WHO,1998）を実施した。

調査対象と期間：

調査期間は平成 25 年 9 月に開始し現在も継続中である。「医療支援事業」の参加後の経過観察も兼ねての調査としたため、相談会から 3 か月以上経過した段階で保護者に連絡を行った。また、今回連絡をしていない児童については、継続的に今後も調査を行っていく予定である。「医療支援事業」への参加者数は、平成 23 年度 20 名、平成 24 年度 42 名、平成 25 年度 35 名の計 97 名である。アンケート等の調査は郵送と直接面接のいずれかの方法で行った。

調査方法：

相馬市の児童については、市町村担当者が直接面接にて実施した。その他の児童については福島県発達障がい者支援センターの相談担当者が、電話での面接とアンケートの配布を行った。

C．結果と考察

現在も回収が継続中のため、本報告書においては、平成 26 年 3 月末までに回答のあった 50 名について分析を行った（回収率 67%）。アンケート実施時の児童 50 名（男：女=45：5）の年齢は 2～14 歳であるが、3～6 歳の児童が 40 名（80%）であった。3 歳児乳幼児健診後、“発達障害の疑われる児童”として本支援事業の相談につながるケースが多いためと考えられる。

a.「医療支援事業に対する満足度」

相談会の場所、時間、内容等について４件法（「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」）により調査し、加えて自由記述でその理由についても回答を求めた。

その結果、後述する「心理所見について」の項目を除き、いずれの項目においても 8 割以上が概ね満足している結果となった。

・「相談会を行った場所（巡回場所について）」は、「満足」または「やや満足」と回答したのは 44 名（89.8%）、「不満」は 5 名（10.2%）であった。

・相談の時間帯（平日の 10：00～15：30 内に 2 ケース実施した）については、「満足」「やや満足」が 44 名（89.8%）、「やや不満」「不満」が 5 名（10.2%）となった。

・「医師の説明」については、「満足」「やや満足」が 46 名（95.8%）、「やや不満」が 2 名（4.2%）で、概ね満足しているとの回答だった。

「職員の子供への対応」「相談会後の対応」については、「満足」「やや満足」が 49 名（100%）となっている。

・「心理所見について」は、「満足」「やや満足」が 36 名（72%）、「やや不満」「不満」14 名（28%）であった。主な理由については、「もっと早めにもらいたかった」という内容がほとんどであった。

心理所見は、巡回相談の 1 か月後に担当心理や巡回訪問先の地域の保健師により直接保護者に渡され、その際には検査の結果や支援方法について説明を行った。相談会当日に同様の内容を伝えてはいるが、メモを取る保護者は少なく、受診後早期に、支援内容などが記載された文書が求められているようである。

「医療機関の紹介」については、「満足」「やや満足」が 31 名（88.7%）おり、「やや不満」「不満」4 名（11.5%）であった。

「療育機関の紹介（必要に応じて療育の専門機関）」は、「満足」「やや満足」が 41 名（93.2%）、「やや不満」「不満」3 名（6.8%）〕であった。

b.「相談事後の医療・福祉サービスの利用状況と満足度」

福祉サービス（児童発達支援事業：療育など）を利用している児童は 32 名（64%）、利用していない児童は 18 名（36%）であった。医療機関は、利用し

ている 15 名（30%）、利用していない 34 名（69%）、未記入 1 名の結果となった。相談機関の利用については、利用しているのが 14 名（31%）、利用していないが 30 名（68%）、未記入が 6 名となっている。

「福祉サービス（児童発達支援事業）」を利用していると回答した児が受けているサービス内容のほとんどが「療育」であり、回数は１週間に１～2 回程度であった。保護者の満足度については、「やや満足」または「満足」と回答した保護者が 28 名、「不満」が 2 名、未記入が 2 名であった。92%の保護者はサービス内容について満足しているとの回答である。

同様に「医療」と「相談機関」についても質問した。医療機関を利用していると回答したのが 15 名（31%）、相談機関を利用しているのは 14 名（30%）、「やや満足」または「満足」と回答したのが、それぞれ 11 名（83%）、12 名（92%）であった。子どもや親の個々のニーズに応じて医療機関や相談機関が紹介されていることもあり、「福祉サービス」に比して「相談」・「医療」機関を利用している親子は少なかった。“ 療育 ” については、小学校高学年、中学生に至っては対応していない地域もあり、紹介されていない児童も数名いた。

（※“ 療育 ” については、福島県の“ 被災した障害児に対する相談・援助事業 ” として原発により避難中児童のために児童発達支援事業の内容で浜通り 3 か所と会津地域に 1 か所設置されており、相談会で療育が必要な児童について紹介を行っている。）

c.「生活環境の変化/保護者の状態」

震災による「避難・転居を経験している」のは 45 名（転居回数内訳：1 回 8 名、2 回 6 名、3 回 7 名、4 回以上 19 名）であった。

3 回以上の避難・転居を経験している親子が 65%と非常に高率であったのが注目された。彼らは避難・転居に伴った転園や転校も繰り返しており、不安定な環境が継続しているようすが窺えた。

「震災後に家族と離れたことがあったか」には、37 名（74%）が離れて暮らした時期があったと回答している。家族構成の変化について、「変化した」と答えたのが 23 名（46%）であり、その内容は「家族員が増えた」が 11 名、「減った」が 11 名であった。現在居住している住宅については、仮設住宅 8 名、借り上げ住宅 21 名、親せき宅 1 名、その他 3 名であった。居住空間について、狭くなったと回答したのは 23 名（46%）、子供の遊ぶ空間が狭くなったと回答したのが 25 名（50%）であった。子供への接し方について変化した（外遊びをさせない、子供と一緒に遊ぶことが減った等）と回答したのは、32 名（64%）であった。

親の変化については「アルコールの摂取量が増えた」が８名、「仕事を退職した人」32 名、「外出が嫌になった」9 名、「ケンカが増えた」13 名、「暴力暴言が増えた」が 8 名であり、親のメンタル状態の悪化が示唆された。

e.「心の問診票（保護者のストレス、子どものストレス、放射線不安）」

“心の問診票”（筒井，2012）においては、放射能に対する不安について、3 件法（「いつもそうする」「時々そうする」「まったくそうしない」）に改編して行った。その結果、「子供の飲み物（水など）を震災前よりも気にする」(平均 2.40, SD 0.70)と、「食品を購入する際に産地を気にする」（平均 2.48，SD 0.71)の得点が他の項目よりも高かった。いずれの項目も保護者の 88%が「時々そうする」または「いつもそうする」と回答した。

f.保護者の QOL（WHO-QOL26）」（WHO）

家族の中で子育ての中心になっている保護者 2 名にアンケートを依頼した。概ね母親のみの回答となり、2 人目の養育者から協力を得られたのは 7 名であった。N＝51（きょうだいで相談会に参加しているケース 5 組については、いずれか一方のデータを利用した）。

表１　各領域別平均値のｔ検定の結果

	アンケート回答者		日本の一般人口		n=51
	平均値	標準偏差	平均値	t値	
身体的領域	3.29	0.57	3.50	-2.65	*
心理的領域	3.08	0.60	3.33	-2.94	**
社会的関係	3.21	0.466	3.20	0.14	
環境領域	2.96	0.58	3.17	-2.65	*
			*p<.05, **p<.01, ***p<.001		

QOL の日本の一般人口の値と本調査における結果について比較するため、各領域、各項目ごとにｔ検定を行った（表２、３）。その結果、心理的領域において、t(50)=-2.94, p<.01 となり、標準化サンプルの平均値よりも相談会に参加した保護者のほうが低いという有意な差が認められた。また、各領域においては、Q６「自分の生活をどのくらい意味のあるものと感じていますか」t(50)=-3.90,p<.001、Q10「毎日の生活を送るための活力はありますか」t(50) =-3.79,p<.001、Q25「周辺の交通の便に満足していますか」t(50) =-4.48,p<.001 において一般の人よりも有意に低いことが示唆された。

自分の生活に意味が感じられず、活力が低いことは、保護者自身が生きることの意味を感じにくいことも推測された。

d.「発達特性について」は現在集計中である。

D．まとめ

本調査は、支援と並行して行ってきた経過がある。医療支援事業の満足度については評価が高かった。その一方で福祉サービス（療育機関）の利用に比して医療機関を利用している児童が少なかった。ニーズに対して専門医の不足が推測され、震災から３年が経過するが、支援の継続の必要性が示唆された。

家庭の状態については、転居・転校、一時的な家族との別離を経験している親子が多く、避難に伴う“退職”が半数を超えていた。アルコール摂取量や「けんか」の増加などの親のメンタルの悪化が示唆され、親支援の必要性が確認された。

WHO‐QOL26 の調査の結果からは、保護者が生きることに無気力になりがちであり、このような状態で子育てを行っていくこと自体が困難であると思われる。保護者自身が目的や役割を持ち、生活に活力を与えるような環境を整えていくことも急務であると考える。

＜参考文献＞

・筒井雄二，多重災害ストレスが児童期および幼児期の精神的健康に及ぼす影響，福島大学研究年報　別冊　福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト「緊急の調査研究課題」，福島大学, 2012.
・日本自閉症協会，災害時における自閉症をはじめとする発達障害のある方の行動把握と効果的な情報提供のあり方等に関する調査について，厚生労働省平成 23 年度障碍者総合福祉推進事業報告書，2012
・福島県避難者意向調査　調査結果（概要版）福島県避難者支援課　H26.4.28 http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/61530.pdf
・田崎美弥子，中根允文．WHOQOL26 手引　改訂版．金子書房（2011）
・McCarthy,J: Post-traumatic stress disorder in people with learning disability. Adv Psychiatr Treat, 7 (2001), pp. 163–169

Ⅱ　厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

２．東日本大震災で被災した知的障害のある人と家族の生活再建にかんする研究
第２報

研究分担者　吉川かおり（明星大学人文学部教授）

A．研究目的

研究期間全体を通しての目的は、東日本大震災で被災した、知的障害のある人と家族の生活再建支援策について、親の会および本人会活動との関係を含めて考察することである。２年目にあたる平成 25 年度は、知的障害のある人を対象とした個別ヒアリングと親へのグループヒアリングを実施し、本人の声を拾い上げると共に、家族の生活再建状況について継続的に把握すること、知的障害のある人および家族が避難所にいられる仕組みの構築方法について考察することを目的とした。

B．研究方法

１．岩手県・宮城県・福島県・茨城県で被災した知的障害のある人および被災者受け入れ地域で本人活動をしている人を対象に、個別ヒアリングを実施した。

２．H24 年度にヒアリングを実施した親の会を対象に、その後の生活再建状況および、避難所にいられる仕組みに関してグループヒアリングを行った。

３．全日本手をつなぐ育成会機関誌およびホームページ上で、「これがあれば落ち着けるグッズ」について情報提供を呼びかけた。

倫理面の配慮として、調査の概要説明および、情報を公開する場合には、事前に了解を得ることなどの確認を行い、了承を得てから調査を実施した。

C．研究成果

１．計 31 名にヒアリングを実施した。被災時および生活再建過程で適切な支援を得ていたため、主観的な困難さは低い傾向にあった。知的障害が軽度の場合にも重度の場合と同様の守られ方をしており、エンパワメントおよび災害時マンパワーの観点から、発揮しうる力の活用を考えていく必要性が明らかになった。

２．親ヒアリングからは、再建状況はあまり変わっていない様子がうかがえた。もともとあった格差がさらに開いているとも換言できる。再建過程に臨む際の重要な要素として、一般的な側面（住居等）以外に、子どもの状態、事業所の再開、および親自身の物事のとらえ方が強く影響していることが推測された。

３．個人または複数での話し合いの結果として、計６件の投稿があった。個別性の高さをどのように支援していくかが課題であることが分かった。

Ｃ．研究成果

１．知的障害のある人へのヒアリング

（１）目的

東日本大震災で被災した、主として知的障害のある人を対象に、避難時および生活再建の状況を調査することにより、現状と課題を明らかにする。

（２）対象

発災時に、岩手県Ａ市・Ｂ市・Ｃ町、宮城県Ｄ市・Ｅ市・Ｆ町、福島県Ｇ市・Ｈ町・Ｉ町、茨城県Ｊ市に居住し、震災による被害（事業所の閉鎖・自宅損壊・地域移動・避難）を体験した知的障害のある人。

上記の被害を受けた人を受け入れた地域で、知的障害者の本人活動をしている人。

（３）手続き

①全日本手をつなぐ育成会の下部組織である､県手をつなぐ育成会に依頼をし、事業所および利用者もしくは市町育成会の会員の紹介を受けた。

②全日本手をつなぐ育成会と、全国大会等を通して関係作りができている事業所に依頼し利用者の紹介を受けた。

③全日本手をつなぐ育成会と、全国大会等を通して関係作りができている本人に直接連絡をし、了承を得た。

（４）方法

調査者２名または３名（３名のうち１名は知的障害者）でチームを作り、ピアサポートの観点を取り入れつつヒアリングを行った。本人の希望に応じ、支援者が同席することもあった。

気持ちを適切な言葉で言い表せない場合を想定して、多様な表情および感情を表す言葉を印刷したシートを用意し、必要に応じてそれを用いて会話をした。

重度の知的障害のある人に対する調査方法を探るため、絵カードや写真を用意した。

（５）実施時期

2013 年 4 月～8 月

（６）結果の概要

①対象者

性別：男性 16 名、女性 15 名。計 31 名

年代：10 代１名（3.2%）、20 代 13 名（41.9%）、30 代７名（22.6%）、40 代５名（16.1%）、50 代４名（12.9%）、60 代１名（3.2%）。平均年齢 34.8 歳。

障害種別：知的障害 30 名、精神障害１名（自称）。うち、身体障害３名（重複）。

障害程度：軽度 22 名（71.0%）、中度４名（12.9%）、重度５名（16.1%。うち、ジェスチャーを含めた言語交流が不可だった者：１名）

②調査項目

属性、成育歴・職歴

震災前の暮らし（家族・友人および本人会、職場、支援者、近隣などとの関係）

避難していた時に体験したこと（大変なこと、良かったこと）

仮設住宅などに移った後の生活変化（困っている事、大切にしているもの、必要な支援）

今の暮らしの状況（満足度）

これからのこと（夢、やりたいこと）

障害理解の状態
③調査結果
　本人の持てる力を強めていく・力を発揮するチャンスを作っていく働きかけが必要であると判断した根拠となる言説および言説のまとめを列挙する。なお、言語および表情の絵等での会話ができなかった２名については、除外している。

＜被災した自分や仲間のことをどう思っているか＞ＮＡ６
○震災後、避難場所をいくつか経験した中で「私はどうしてここにいなきゃならないの？」「私はここにいる人間じゃない」と自問自答を繰り返していた。しかし、現在では当時を「毎日生きる努力をしていた」「自分で生きなきゃならなかった」と振り返っている。
○震災直後はあまりのショックにグループホームの部屋で、一人で何日も泣いてばかりいた。とくに仙台の友人の死を予感（結果的に生存していた）し「『もう会えない』と思うと心がぽっきりと折れてしまった」「友だちが下敷きになって「助けて」と叫んでいるかもしれないと思って、ずっと泣いていました」とのこと。
○テレビを観ることが好きで、一日のなかでもテレビを観ている時間が長かったことから、震災後の余震や放射能をめぐる情報の多さに辟易しているようす。また、福島に住む人が他県に避難していじめを受けていたり、福島に住む自分たちが一部で差別されていることに対して悲しく思っており、認識を変えてほしいと願っている。
○住んでいる街に対しては思い入れが強いようで、「やっぱりここがいい」と話している。原発問題についても震災直後はとても不安に思っていたが、現在は「その時ほど心配していない」と話している。
○本人が何度も「仲間」と語っていたように、信頼する仲間や支援者が近くにいることによって、震災や避難生活を自分の成長の糧にしていたようす。仲間との信頼関係が強まったことで、より生活の幅が広がり、本人活動にも積極的に取り組むようになった。全国の本人へ自分の被災経験を発表することで「前の自分にできなかったことができるようになった」「たぶん自信がついた」という言葉がそれを物語っている。
○市内が津波に呑み込まれてしまったことについて「津波で流されてしまったのだから仕方がない」と答えている。これだけではどういった心境か把握することは難しいが、困難な状況を何とか受け入れているようすは感じられた。
○生活の中心だった仕事がなくなったことで精神的なバランスを崩した（支援者談）ようだが、通所施設に通いはじめ、その後また同じ場所で働けるようになったことは大きかったと考えられる。本人から被災した経験に関する話は出なかった。性格的に前向きなので、「これから家を建てたい（災害公営住宅）」など目標を持ちながら、現在の生活には満足しているようすだった。
○幼なじみの友だちが津波に巻きこまれて亡くなったことをとても悲しんでいた。本人は明るく振る舞っているが、かなりのショックだったに違いない。本人はとにかく農業が好きで、農作物を作ること

が喜びと感じている。自分の家の農業機器や畑、田んぼは津波に浸かってしまったため、農業機器や田んぼを貸してくれた地元の人たちにとても感謝していた。
○２年半に及ぶ長い避難生活に辟易しているようす（顔マークで「落ち込む」、「もう嫌だ」を選択）だった。
○震災後から現在まで、大きな驚きとショックがあったようす（顔マークで「がーん」を選択）。
○現実的で、生真面目な性格だと語る。東日本大震災という未曾有の災害についても、後ろを振り返らず、前に進むことをモットーとしているとのこと。そのためか、被災したことに対しての弱音などは聞かれなかった。
○津波被害をギリギリのところで生き残ったため、実際に津波に呑み込まれた人を眼前に目撃し、また家族や会社の同僚も津波被害で亡くしており、ヒアリング中に涙ぐむことが何度もあった。記憶を時系列ではなく、断片的にしか思い出せない場面も多かった。障害告知を、震災後に受けたため、知的障害のある人たちとの仲間意識はないようす。
○作業所の仲間が一人亡くなったことを悲しんでいる。亡くなった女性はまだ若く、作業所のメンバーとお墓参りに行ったことを寂しそうに話していたのが印象的。
○震災からしばらく経ってから、市内の津波被害のあった地域に足を踏み入れたときに、「本当にあったんだな」としばし呆然としたことを話している。
○原発事故や放射能問題について「もしかしたらこの土地から避難しなくてはならないかも」（友人たちと離れなければならない）という想いに駆られた様子だった。
○津波から逃げたり、避難した先での経験はとても印象に残っているようで、何度も同じ話をする。一方で、避難している人のユーモラスな人間模様を表現し、悲惨さを感じない（思わず聞いている方が笑ってしまうような）伝達の仕方をする。
○津波被害を目の当たりにして、非常にショックを受けていた。自分の地元が津波に呑み込まれてしまった風景、鉄道のレールが曲がりくねったことなど、本人の生活空間に被害そのものが直撃した。また、自閉的傾向があるため、あらゆることを記憶しており、それを思い出す作業が辛そうだった。
○本人以外の家族が全員亡くなったことについて深い悲しみを覚えている。家族の葬式に参加できなかった（理由は不明）など、未だに家族の死別について整理がついていないと思われる。
○被災したことにより、仕事と住居をそれぞれ無くした経験は、とてもショックが大きかった。仕事も住居（グループホーム）も、共に新しくスタートしたが、震災前の生活と比較してしまうことが多く、なかなか現在の生活が受け入れられない。またそれがストレスになっていて、何とか受容・順応しようと頑張っているが、思うようにいかない現実もある。
○胸まで水に浸かった。育ちの良さからか、どちらかというと楽観的な思考の持ち主。大変な目にあいつつも淡々と経験を語ってくれた。避難生活も障害のある

人たちとともに不便さは感じつつも平穏に過ごしていたと思われる。
○自分のことを「前向き、明るい」と評しているためか、被災した自分自身について話をすることは少なかった。むしろ、震災後の避難生活の話題が多かった。
○母親を亡くしたことによるショックは大きく、ヒアリング中には大粒の涙をこぼす場面もあった。地震の揺れに対しても同じくショッキングな出来事として記憶されており、ヒアリング中は時折身体を揺らして当時の記憶を思い返していた。
○生活空間が津波被害によって壊滅的状況になったことで、住居、仕事すべてがリセットされる結果になってしまった。また、2012 年には親が急死するなど、心身へのストレスは甚大なものだったと想像できる。本人は、大切にしていた工場での仕事に復帰でき、また、当時の同僚 5 人が亡くなっていることも含めて、「せっかくもらった命」だから頑張ろうと思っている。

＜避難していた時に経験したこと。大変なこと・良かったこと＞ＮＡ３

○重い障害のある人との集団生活ではどうしても「重い障害のある人のリズム」が優先されてしまうため、当時を「よくストレスで爆発しなかった」と振り返っている。また、本人の望む生活を支援者に訴えても「仕方がない」という反応が繰り返されるため、最後はあきらめて訴える気も起きなかったとのこと。重い障害がある人たちが嫌いなわけではないが、「とても辛かった」と当時を振り返っている。
○震災直後は駅に一人でいたことから、群衆にまぎれて避難することとなり、「すごく怖かったけど、誰も知っている人がいないので『自分の身は自分で守らなくちゃいけない』と思って、泣きたかったけど、泣くのを我慢していました」と当日を振り返っている。
○避難先での暮らしは時間を持て余していたようす。いろいろなレクリエーションやスポーツなどのイベントがあったが、自分の部屋にテレビがないのがとてもストレスだった。しかし、その時のようすがＮＨＫで放送されテレビに映ったのが少しうれしそうだった。
○本震はもちろん、何度も続いた余震についても恐怖があったようす。水や食料の確保も大変だったと話している。
○ホールでの避難生活では「トイレが一番困った」と話しており、避難所から 20 分歩いたクリニックのトイレまで行かなくてはならなかった。「我慢したが限界だったので最後は一人で夜歩いてトイレに行った」と話している。震災後、電気の復旧が進んでいなかったことを考えると、真っ暗な中を歩いてトイレに行ったことが想像される。また、トイレに行きたい気持ちを周囲の人たちに伝えることができず、周囲もそういった配慮ができなかったと考えられる。
○関東方面での避難生活がとくに退屈だったようで、受け入れ側もいろいろと工夫してくれたが、総じて退屈だったと語っている。また、欲しい物も我慢していたとのこと。良かったことについてはとくに発言がなかった。
○信頼する仲間や支援者がいたことによ

って、避難生活はネガティブな経験にはなっていない。むしろ、共同生活をしたことによって仲間との関係がよくなりよかったと捉えている。
○震災直後は近隣の体育館に避難し、体育館のカーテンに包まって寒い夜を過ごした。その後は火葬場、高校、仮設住宅と避難生活を送った。風呂は週数回自衛隊の用意した風呂に入りにいくなど、不自由な生活が続いた。ヒアリングの中で「なじむ」という表現がたびたび使われたが、避難生活のなかでさまざまな新しい出会いがあり、その中で持ち前のキャラクターでコミュニケーションをとること（「なじむ」こと）で、本人もさまざまな刺激を受けたと思われる。
○尿漏れがあることから、避難生活中はおむつやパットがないことで困った。また、糖尿病の薬がなく、症状は出なかったが本人はとても不安に感じていた。避難所のトイレが水洗トイレでなかったため、慣れなかった。
○しばらく親戚の家に避難していたが、居心地はよくなかったようだ。避難してよかったことは、地元の人たちに畑や田んぼ、農業機器を貸してもらうなど、助けてもらえたこと。
○避難生活のストレスから、肩が痛くなって月 1 回通院している。また 2012 年には突発性難聴になり、現在は少し回復している。また、不眠症に悩まされていて、睡眠薬がないと不安で眠ることができない。救急車のサイレンの音を聞くととても不安な気持ちになる。
○震災後、お風呂とトイレに苦労した様子だった。お風呂は自衛隊が準備したものに入ったようで、支援者と一緒にお風呂に入った。避難所のトイレも狭く、汚かったようで、あまりいい印象はもっていない様子だった。
○震災前後は精神科の病院に入院していたため、震災直後はラジオしか情報源がなかった。母親は震災後に死去し、おそらく心身ともに疲弊したと思われるが、本人自身は自己防衛的に「嫌な記憶はすべて消去した」と話している。震災前に住んでいた貸家が津波で流されてしまったことから、その修理等の手続きや、それに伴う人間関係に苦労している様子。
○あらゆる避難場所の住環境に苦しんだ様子だった。特に仮設住宅は「足を伸ばすこともできなかった」「隣の洗濯機の音がうるさかった」「好きな音楽も聴けなかった」など不満が多かった。また、「新しく家を建てて引っ越そう」という家族共通の目標のなかで仮設住宅生活を過ごしていた。
○震災直後に同じ会社の同僚の自宅に泊めてもらえたことは、本人にとってうれしい誤算とも言える新しい人間関係における出来事だったようだ。本人もそのことをとても印象的に思っていることが伺えた。
○避難生活は近所の小学校に寝泊まりした 2 日間のみ。しかし、物資の不足が甚大だったことから、特に食料がなく苦労した。買い出しも混雑していたことからままならず、お菓子やお饅頭で空腹を凌いでいた。
○勤務先が 2～3 カ月休みだったこともあり、しばらく自宅にいるしかなかった。
○地震の揺れやお寺での避難生活に対す

る印象は、痛烈に残っている様子。そのなかでも、避難所の外で排便しようとした男性が転んでしまったことを面白がっており、何度もくり返して話していた。
○地震の揺れに対する不安感が強く、余震によってパニックを起こす回数も多かった。震災後、本人に合った仕事と出会えた（支援者が何度も試行錯誤して見つけた）ことで、精神的にとても安定し、仕事も好きになった。
○避難生活で大変だったことは、主に電気がつかなかったこと。食料等は問題なかった様子。震災前後で仕事の種類・内容が大きく変わった（以前の仕事でキャリアアップを目指していたが、諦めざるを得なくなった）ことで、気持ちの整理など苦労が多かったように感じられる。
○家族を亡くした。震災直後の避難所は非常に寒く、暖房器具は石油ストーブのみという状況だった。
○震災当日は、会社の人たちと小学校の体育館に避難し、次の日には庁舎で知人たちに再会してホッとしたと語っている。
○避難生活では、妹宅に住んだ 3 カ月間は気を遣う場面が多く、暮らしづらさを感じた。仮設住宅での一人暮らしでは心身ともにバランスを崩してしまい苦労した。現在はグループホーム生活で、今度、新しいグループホームに転居する。
○住まいの変化がたびたびあり、その時々で順応するのが大変だったのではないか。一方で、結果的には段階を経て、現在はグループホームに暮らし、本人もその生活を心地よいと感じている。
○避難生活のなかで、職を失い、一軒家で親戚と同居していた時期があり、「働きなさい」と言われたり、親戚の子に悪口を言われるのがとても苦痛だったと話している。一方で、人づてに自分のことを心配している親戚の言葉を聞いたこともあり、複雑な様子だった。

<現在の生活の満足度と理由>NA７
○75 点。理由：テレビで●●（震災前に住んでいた土地の名前）って見ると、ショックを受けるから。●●の友達も、見たくない（って言っている）。見るとムカつく。戻れないし。バリアゲート通れないし。桜も見られないから。今の●●の長が悪い。●●の長と話し合いがあって参加したときに、他の参加者が●●長に怒鳴っているのが怖くて涙が出た。
○95 点。理由：グループホームの世話人との関係が悪いことがマイナス 5 点。
○100 点。理由：とくになし。「がんばって『絆』を深めよう」とのこと。
○50 点。理由：一緒に住んでいるグループホームのメンバーと気が合わない。グループホームの担当職員が男性に変わってしまい、相談できなくなってしまったから。
○「かなりいいね」。理由：病院へ行くのは好き。今利用している通所施設ではひどいことをされない。休憩時間にやるゲームが楽しい。
○90 点。理由：以前と同じところで仕事をし、ジョギングや好きな床屋に行き、好きなハンバーガーショップに行けるから。
○100 点。理由：特になし。
○50 点。理由：早寝早起きが辛い。田んぼや事業所がもう少し近ければいい。人

間関係が苦手。職場の人たちとも仲が悪くないわけではない‐普通の関係。住むところがあり、田んぼもあるのがうれしい。
○94 点。理由：仮設住宅の部屋が狭い、自分の部屋がない。フィンガー5 が好き。
○50 点。理由：（震災後に同居を始めた）お母さんがうるさい。畑仕事が苦手。
○点数は付けられない。理由：ＮＡ
○50～60 点。理由：仮設住宅の環境がよくない。現在受けている支援はとてもよい。
○98 点。理由：うれしいことは「お昼にみんなと食べるお弁当の時間」
○80 点。理由：たまにいろいろと考えてしまうところがあるから。
○80 点。理由：職場で言いたいことが言えないから。亡くなった友人のこと。
○80 点。理由：もう社会人なのでいろいろなことをもうちょっと心配しないようになりたい（マイナス 10 点）。夢を現実にしたい（マイナス 10 点）
○100 点。理由：落ちついて生活しているし、トレーニングもしている。大好きな DVD も見ている。
○90 点。理由：今の生活は普通。
○70 点。理由：お店が遠い。自転車か歩いていけるくらいの場所に住みたい。近所付き合いが上手くいっていない。近所の人たちから白い目で見られている気がする。会社や近所で差別されることがある。職員が会社訪問してきて、それ以来、社員の目が変わった気がする。以前勤めていて震災で解雇された会社に再就職した仲間がいる。ちょっと悔しい。
○50 点。理由：給料を上げてほしい、休みがもう少し欲しい、市内の山の方に引っ越したい、結婚したい。
○100 点かな？。理由：人間関係がどうなるかが心配なときがあります。「どうしてそう思うの？」「どうしてそんなこと言うの？」みたいなことが起ります。震災前はグループホームの生活が慣れなくて、60 点くらいでした。一人暮らしのときは 25 点。妹の家にいたときは 10 点。現在は点数が上がっているところです。
○50 点。理由：母と二人暮らしなので、できる範囲のことは手伝ってあげたい。洗いものなどをしているが、これから手伝えるところを増やしていきたい。

２．親へのヒアリング

（１）目的

東日本大震災で被災した、知的障害のある人の家族を対象に、生活再建の状況を調査することにより現状と課題を把握し、家族向け冊子・マニュアルに掲載すべき事項を明らかにする。

（２）対象

Ｈ24 年度にグループヒアリングを行った親の会に所属している人。なるべく当時と同じメンバーを依頼したが、数名入れ替わっている場合もあった。
岩手県Ａ市５名、宮城県Ｂ市３名・Ｃ町３名、福島県Ｄ市５名・Ｅ町７名。

（３）手続き

当該の親の会会長に、調査趣旨を伝え、日程・場所・参加者の調整を依頼した。

（４）方法

３名から７名でのグループヒアリングを行った。

主な調査項目は、この１年～１年半の生活変化、ストレス発散の方法、避難所で知的障害・発達障害のある児者がいられる工夫について、自由に話をしてもらった。

対象者に心理的な負担が出た場合に備え、カウンセラー同席のもとに実施した。

（５）実施時期

2014 年 2 月～3 月

（６）結果の概要

①対象者

女性(母親 20・姉 1)21 名、男性(父親)2 名、計 23 名。

②結果

ヒアリングで語られた文言の中から、今後の成果物(マニュアル・啓発冊子等)作成に関連する知見をピックアップして掲載する。

○家さえ建てれば毎日が楽しくなると思っていたが、建てた反面、人との付き合いが減ってさびしい。こんな感じじゃなかった…と思う。

○いったん仮設住宅やアパート等に落ち着いても、台風が来るとか、部屋にカビがはえるとか、次々に災難が起こることがある。燃え尽きないために、70%くらいの入れ込み方がちょうど良いと思う。

○子どもが体調を崩すと、看病で誰にも会わずに１週間が過ぎることもある。

○業者は、障害者のことを知らない人が多いので、いちいち説明が必要（例：スロープのつけ方）

○重度の障害のある子どものショートステイが身近にほしい。

○沿岸部は、男性のヘルパーがいない(少ない)。利用者が土日に集中しすぎると、人手が足りなくなる。一方で、ガイドヘルパーは、利用者が少なすぎて廃止になってしまった。

○初期に優先枠で仮設に入った人たちは、４人で２Ｋの人もいた。後から入った人は２人で２Ｋのところもある。ベッドを入れると部屋がとても狭くなるので、よく考えてから応募した方がいい。

○（障害児者がいることで、周囲の目がとても気になるタイプの親の場合には、）障害者のいる家族の入る区画を持った仮設がほしい。避難所でも、一区画でいいので、周囲の目を気にしないでいられる場所がほしい。

○状況に応じた、仮設住宅の借り換えに応じてほしい。家族に要介護の人が出たので、空いている隣を借りたいと要望したが、世帯分離しないとダメと言われた。

○親の方が周囲に気疲れしてしまうので、一般の人と一緒に避難するのは無理だと思う。

○震災後に、知的障害のある息子(本来は人間が大好き)が言うようになった言葉は「バカにしやがって!!」だった。

○震災後の生活変化を、誰かのせいにしないと本人も落ち着かない。環境変化を母のせいにしたがる人も多い。その結果、母が当たられて辛い思いをしている。

○薬を本人が取りに行けない場合に、代理で受け取れる制度にしてほしい。

○何事も、自分で行動を起こさないとダメなのに、子どもがいたら動けない。行

動に移せるまで、保健師等が寄り添ってくれたらいいのに、高齢や児童のことでいっぱいで、手が回らない。
○家がなくなって大変なこともあったが、復興支援の製品制作を通して全国の人と知り合いになれたことが良かった。
○仮設は、住めば都。前に居た地域よりは、何をするにも便利。
○１Ｋに５人で住んでいた時、知的障害のある子どもはトイレに閉じこもっていた。その後１軒屋を借りたが、子どもがブツブツ言いながら歩くので、近所の人から、外に出すなと苦情が来た。その時は、さすがに辛かった。
○助成金を、広域での活動にも使えるようにしてほしい。被災者限定だと、利用者が限られて経営が成り立たない。
○身体障害者と知的障害者で、周囲の対応が違いすぎる。職員の人数も違いがある。知的障害はもっと手厚くしたほうがいい。
○子どものことを言われると、自分のことを言われるよりも辛く感じる親は多い。
○親としては、つい子どもに制限をかける方向でかかわってしまう（独り言を言っていると「シー」、窓を開けると「(丸見えになるので）閉めなさい」)。
○仮設では、周りに犬を飼っている人が多かったため、我が子のうるささは目立たなかった。
○趣味（手芸）に没頭できる時間ができた。作ったものを出品して評価してもらえるのが嬉しい。「●●ちゃんのママ」ではなく、「自分」でいられる時間が大切。
○この町の障害者は、ここへ避難してということを決めておいてもらえれば、必要なものを届けてもらえるのに。

３．これがあれば落ち着けるグッズ

（１）目的

知的障害児者と家族が、避難所や仮設住宅から排除される方向を自ら選択しなくて済むような方策を探す。具体的には、「これがあればわが子は落ち着ける」というグッズを探し、受容と供給をマッチさせる方策を考案すること。

（２）対象

親ヒアリングの参加者および、全日本手をつなぐ育成会機関誌『手をつなぐ』購読者。

（３）手続き・期間

全日本手をつなぐ育成会機関誌およびホームページ上で、「これがあれば落ち着けるグッズ」について情報提供を呼びかけた。2014 年 1 月～3 月まで受け付けた。併せて、親ヒアリングにおいても情報提供を受けた。

（４）結果

○阪神淡路大震災を体験した重度の知的障害者の親から：避難所では顔見知りの方がいたため、安心していられた。育成会関係の方は、校内で２家族だった。落ち着くグッズは、愛用のハンドタオル、任天堂ミニゲーム・３ＤＳ・スーパーマリオ、60～80 ピースのパズル、ブロック・積み木、ＣＤ（水戸黄門・遠山の金さん・六甲おろし・世界に一つだけの花・ちびまる子ちゃん・クレヨンしんちゃん・ドラえもん)、その日の新聞・広告、

画用紙・色鉛筆。いわゆる子どもたちが好む「おもちゃ」（絵本・図鑑・怪獣・模型）には興味なし。
○息子に聞いてみました。自分の部屋の椅子に座って、絵を描いたり音楽を聞いたりすると落ち着くとのこと、でも、一番は、お母さんの側だと。
○重度（区分５）の息子です。グッズが必要な状況は年代で変わっていきました。保育園の時はスーパーに置いてある冷凍食品などを入れる袋、風船。学校入学後はカセットテープ、小さいサイズの絵本。ふりかけ。小さいサイズの入れ物に入った醤油。ボールペン（バネが入っていて分解できるもの）、ゴマのドレッシングは、20代になった今でも好きです。Eテレ（災害時は被災番組ばかりで落ち着かなくて困りました）。お風呂には入浴剤とペットボトルが欠かせません。
○重度知的障害児（学齢）ですが、YouTubeを開き、自分で選択して見られること（iPadがベスト）。
○障害者が自分の居場所がはっきり分かる自分専用マット（座ったり横になったりできる）、タオル、ぬいぐるみ等その方の好きなものがあると安心です。障害者だけではありませんが、段ボール等で他の家庭との仕切りを作ることにより、障害者の家族も落ち着けると思います。
○育成会の支部会で話し合ってみました。＜多数意見＞チラシ、フリーペーパー、タウンページ、お中元・食料品・衣料品のカタログ。紙、塗り絵、筆ペン、鉛筆、サインペン、消しゴム、クレヨン、クレパス。小麦粘土、スライム。手回し充電器～ゲーム機、iPod、携帯電話で使用。イヤーマフ（iPod のイヤホンバージョン）。ＮＨＫ教育番組の映像（おかあさんといっしょ、いないいいないばあ、ぽっころりん）。あんぱんまんの映像。＜少数意見＞ひも・バンダナ・タオル・ハンカチ。バランスボール（空気を少し抜いてソファにもできる）。フワフワの毛布。組み立てて使用する一人更衣室。パズル・オセロゲーム。電卓。人物（本人）の写真アルバム。ほかには、会場にオルゴール（ＣＤ）の音楽が流れていたら落ち着くかも…という意見もありました。
○アニメのＤＶＤ、好きな音楽のＣＤ。
○ＤＳゲーム機。
○ちぎる広告とちぎらない広告があった。演歌が好き。
○同じ施設を利用しているお気に入りの利用者にスリスリすること。
○一人遊びが好きで、カタログをめくっているのが好き。
○ビーチボールで遊ぶこと、ピアノ（カシオトーン）をひくこと。
○ベルト・ストラップ・ひも等を手に持って振り回すのが好き。スペースさえあれば、１人でいられる。穏やかな曲調の音楽が好き。
○童謡が好き。カタログも好き。
○かつお節の袋が大好き。
○温かいご飯。
○皆とワイワイするのが好き。携帯・PCをいじること、カラオケが好き。
○一人きりになれる空間。

　このような個別性の高さを、親の会ネットワークでカバーできるような仕組みづくりが必要であることが分かった。

Ⅱ　厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

３．障害者施設及び障害者の防災対策に関する研究

研究分担者　柄谷　友香（名城大学大学院都市情報学研究科）
研究協力者　鍵屋　一（板橋区議会事務局）
指田　朝久（東京海上日動リスクコンサルティング株式会社）

研究要旨

本研究では、昨年度に引き続き、障害福祉施設の事業継続計画（BCP）の策定を目指して、災害対応現場の臨場感ある記録を用いて、震災経験のない障害福祉施設長など幹部職員のイマジネーション力を向上させると共に、現行の防災計画における課題抽出と見直しを試みた。これに加えて、今年度の福島県及び岩手県を対象としたワークショップ研修では、参加者ひとり一人の意見を紡ぎ、それを土台に参加者全員が互いに議論を深め合い、障害福祉施設の事業継続に向けた集合知（総意）が引き出せるようにワールドカフェ方式を援用した。さらに、この成果を元に、障害福祉施設の事業継続計画策定マニュアル素案の作成と見直しを図ってきた。本報告書では、主に、岩手県社会福祉協議会の協力を得て開催した「障害施設における事業継を考えるワークショップ」を通じて得られた知見を報告した。

本研究の最終目的は、災害現場の経験から教訓を紡ぐヒアリング調査及びワークショップ研修などの一連の作業を通じて、将来同じような立場になり得る障害福祉施設の防災計画・マニュアルの「具体性」、「十分性」、「仕組み」を充実させた事業継続の視点を盛り込むことである。また、本研究の成果を含めて、知的・発達障害福祉施設における BCP 策定及びそのプロセスを通じた職員研修教材を汎用性あるパッケージとして提供することを目指す。その中において、今年度の成果は、これまでの研究成果を元に、障害福祉施設の事業継続計画策定マニュアル素案を作成し、盛り込むべき事業継続の視点や要件の十分性をワールドカフェ方式ワークショップにより確認できた点である。合わせて、知的・発達障害福祉施設における職員研修プログラムの開発と 2 県での実践、評価までを実施できた。最終年度には、これらの成果を元に、BCP 策定マニュアル素案の改訂を行うと共に、策定プロセスを通じた研修プログラムの提案と、自治体や協会などへの実装および普及啓発を行う予定である。

A．研究目的

本プロジェクトによる東日本大震災後の知的・発達障害福祉施設へのヒアリング調査によって、限られたサービスでも

事業を継続・再開することが、障害児者の精神的・肉体的安定をもたらし、その家族や地域住民の再建を支える要件であることを示唆してきた[1)]。例えば、通所や入所、作業所などの障害福祉施設の被災と合わせて、知的・発達障害児者の家族が被災するケースは多く、利用者は帰宅することもできず、家族の障害児者を連れての避難は困難を極めた。また、長期間にわたる終日の障害児者の世話は負担となり、家族自身の住まいや仕事の再建に支障を及ぼすケースもみられた。さらには、通所や入所施設が被災を免れ、最低限のサービスを維持しながら継続することにより、地域住民の避難所や物資拠点として機能したケースもあった。

本研究では、昨年度に引き続き、障害福祉施設の事業継続計画（BCP）の策定を目指して、災害対応現場の臨場感ある記録を用いて、震災経験のない障害福祉施設長など幹部職員のイマジネーション力を向上させると共に、現行の防災計画における課題抽出と見直しを試みた。これに加えて、今年度の福島県及び岩手県を対象としたワークショップ研修では、参加者ひとり一人の意見を紡ぎ、それを土台に参加者全員が互いに議論を深め合い、障害福祉施設の事業継続に向けた集合知（総意）が引き出せるようにワールドカフェ方式を援用した。さらに、この成果を元に、障害福祉施設の事業継続計画策定マニュアル素案の見直しを行ってきた。本報告書では、主に、岩手県社会福祉協議会の協力を得て開催した「障害施設における事業継を考えるワークショップ」を通じて得られた知見を報告する。

本研究の最終目的は、災害現場の経験から教訓を紡ぐヒアリング調査及びワークショップ研修などの一連の作業を通じて、将来同じような立場になり得る障害福祉施設の防災計画･マニュアルの「具体性」、「十分性」、「仕組み」を充実させた事業継続の視点[2)]を盛り込むことである。また、本研究の成果を含めて、知的・発達障害福祉施設における BCP 作成及びそのプロセスを通じた職員研修教材を汎用性あるパッケージとして提供することを目指す。今年度の成果は、これまでの研究成果を元に、障害福祉施設の事業継続計画策定マニュアル素案を作成し、盛り込むべき事業継続の視点や要件の十分性をワールドカフェ方式ワークショップにより確認できた点である。合わせて、知的・発達障害福祉施設における職員研修プログラムの開発と 2 県での実践、評価までを実施できた。これらを元に、マニュアル素案や研修プログラムのさらなる改善が課題として残されている。

B．研究方法

１．障害福祉施設の事業継続を考えるワークショップの概要

2014 年 2 月 16 日 13 時から 16 時半まで、岩手県社会福祉協議会のあるふれあいランド岩手ふれあいホール（盛岡市）において､「障害福祉施設の事業継続を考えるワークショップ」を開催した。岩手県社会福祉協議会が主催する障害福祉施設研修会の一環として開催し、参加者は岩手県内の障害福祉施設の所長や生活支援員を中心とする 33 団体 36 名であった。具体的なプログラムおよびねらいと内容

表 1 「障害福祉施設の事業継続を考えるワークショップ」概要

No.	時間帯	内　容
1	13:00－13:05	【研究プロジェクトの概要及びワークショップ（WS）の趣旨説明】 ■ねらい：研究班の位置づけを明確にし，WSの趣旨と意義を理解してもらう． ■内容： ・障害福祉施設の事業継続（BC）を考え，防災計画・マニュアルに生かす（厚労科研費プロジェクトの一環，岩手県社協の協力など）． ・過去の災害教訓に学び，消防・防災計画に生かすための一連の手法を取得する． ・被災経験の異なる施設がWS作業を通じて学び合う．
2	13:05－13:30	【講義】障害福祉施設の事業継続計画（BCP）の現状と課題を学ぶ ■ねらい：障害福祉施設の消防・防災計画の見直し，BCPの必要性を知る． ■内容： ・社会福祉施設における消防・防災計画，対策の遅れの現状． ・東日本大震災時の障害者の経験事例（避難対応，避難所の生活など）． ・自助を超える共助の大切さ（地域，企業，団体，行政など）． ・BCの概念と福祉施設の計画に盛り込むことの有効性． ・災害後も継続すべき介護などの優先（日常）業務の考え方（特養老人ホームのBCP策定事例）．
3	13:30－14:00	【教材型ワークショップ：過去の災害経験に学び，知恵や教訓を紡ぐ】 ■ねらい：現場の臨場感を追体験し，災害対応のイマジネーション力を高める． 消防・防災計画見直しの必要性を感じ取り，具体見直しにつなげる． ■内容： ・4人×9班に分かれて，東日本大震災時の障害福祉施設への聞き取り調査を基に作成した教材事例をもとに，それぞれの施設が震災に遭遇した場合を想定しながら，災害に遭遇した際の自身および施設としての対応についてシミュレーション（追体験）を行う．臨席の2人1組で「教訓となり得るエピソード」について自由に話し合う．
4	14:00－14:10	【ワールドカフェ方式とプログラム（進め方）の説明】 ■ねらい：ワールドカフェ方式の概要と全体のスケジュールを把握してもらう． ■内容： ・参加者が組み合わせを替えながら議論を積み重ねていくことで，参加者ひとり一人の知識や力を引き出し，そこからグループ全体の意見（集合知）を引き出す1つの方法． ・4人×9班に分かれて，班固定のカフェマスター（入れ替わるメンバーの内容を記録し，次のメンバーに伝える）以外は，できるだけメンバーが重複しないよう他のテーブル（班）に移動する（3回）．最終的（4回目）には元のカフェマスターのいるテーブル（ホーム）に戻る．
5	14:10－14:30	【ワールドカフェ方式WS：1回目（ホーム）】 ■ねらい：知的・発達障害を持つ施設利用者のために継続すべき業務を検討し，備えるべき資源や体制，仕組みを整理する．また，各施設におけるBCP策定のための訓練プログラムや手法を図上訓練を通じて習得する． ■内容： 「知的・発達障害を持つ施設利用者の避難や避難所の確保，利用者の生活維持ために優先・継続すべき業務，早期再開に向けた知恵や工夫」などについて広く話し合ってもらう．出された意見は，発言者やカフェマスターを中心に，1項目1枚の付箋（黄色）に書き出し，テーブル上の模造紙に貼り，見える化を行う． ・次のテーブルに移る前に，次のテーブルの人たちに伝えたい内容を付箋（ピンク）に書き出し，各自持参する．
6	14:30－14:50	【ワールドカフェ方式WS：2回目】 ■ねらい：1回目と同様． ■内容： ・付箋（ピンク）を元に，1回目WSで議論された内容を新たなメンバーに伝え，複数の異なるテーブル・メンバーの意見を共有する． ・1回目のWS内容を元に，「知的・発達障害を持つ施設利用者の避難や避難所の確保，利用者の生活維持のために優先・継続すべき業務，早期再開に向けた知恵や工夫」などについて広く話し合ってもらう．出された意見は，発言者やカフェマスターを中心に，1項目1枚の付箋（黄色）に書き出し，テーブル上の模造紙に貼り，見える化を行う． ・次のテーブルに移る前に，次のテーブルの人たちに伝えたい内容を付箋（ピンク）に書き出し，各自持参する．
	14:50－15:00	休憩
7	15:00－15:20	【ワールドカフェ方式WS：3回目】 ■ねらい：1回目と同様． ■内容： ・新たなメンバーと共に，2回目WSと同様に議論を深める． ・具体的な作業は2回目と同様．
8	15:20－15:35	【ワールドカフェ方式WS：4回目（ホーム）】 ■ねらい：1回目と同様． ■内容： ・1回目のカフェマスターの残るホームテーブルに戻り，ホーム以外のテーブルで議論された内容を付箋を元に発表し，共有する．1回目のホームでの議論内容との比較検討を行う．
9	15:35－16:00	【振り返り】 ■ねらい：知的・発達障害を持つ利用者への災害対応のために「やっておくべきこと、やってみたいこと」を6つの視点から整理する． ■内容： ・計4回のWSで得られた知見を元に，2列（A・B）×3行（X・Y・Z）の計6つの視点から整理する．(A)事前対策，(B)事後対応，(X)知的・発達障害者対応，(Y)職員対応，(Z)その他対応のフレームを模造紙に書き込み，各自の振り返りをA4×1枚につき1項目を書き出し，該当するカテゴリーに貼り付ける． ・各カテゴリーに分類された複数の意見のうち，「最優先してやるべきこと・やってみたいこと」を一番上に貼ってもらう．
10	16:00－16:30	【各班の発表と講評】 ■ねらい：ワールドカフェ方式WSで得られた知見を発表し，集合知として共有する． ■内容： ・模造紙に貼りだした各カテゴリーにおいて「最優先してやるべきこと・やってみたいこと」を中心に班ごとに順次発表する． ・各班の発表内容に対して，新たな視点や欠けている視点などについて講評を行い，各施設の特徴に応じたBCP策定のためのマニュアルや情報提供を行う．

については表 1 に示した。

本ワークショップの特徴として、1 つには、過去の災害経験に学び、そこから知恵や教訓を紡ぎ、わがこととして備える必要性を感じ取ってもらう点がある。具体的には、東日本大震災後の障害福祉施設における事業継続プロセスについて丹念なインタビューを行い、その内容を元に災害現場をイメージできる教材化を試みた。本教材を読み込み、参加者同士で教訓を紡いでもらうことによって、災害対応のイマジネーション力を高め、従来の消防・防災計画の見直しや備え、訓練の必要性を認識してもらう。特徴の 2 つには、従来までの紙面上の記述的な成果を充実させるよりも、参加者間の討議や議論のプロセスを重視するため、今回はワールドカフェ方式を用いた。このことにより、従来のような「班ごとの成果にとどまる」、「議論のプロセスが班で閉じてしまう」のでなく、参加者全員の概ねの総意としての優先度の高い知恵の抽出を期待した。なお、ワールドカフェ方式とは、多くの参加者で「集合知」を引き出す話し合い手法の１つであり、「カフェにいるときのようなリラックスした雰囲気の中で、会議のような真剣な討議を可能にする」ように設計されているため、参加者が組み合わせを替えながら議論を積み重ねていくことで、擬似的に「参加者全員と話している」気分になることができる。また、参加者ひとり一人の知識や力を引き出し、そこからグループ全体の意見へとつなげていく点に特徴がある手法である。本ワークショップでも、会場隅やテーブルにコーヒーや紅茶など数種類の飲料や茶菓を用意し、カップ片手に話し合うなど、初対面の参加者が話しやすい雰囲気作りに努めた。

２．災害現場のイメージ共有のための教材の作成

東北沿岸部に位置し、今般の津波により全壊した障害者入所施設（当時、入所者 39 名、通所者（生活介護）2 名、職員 17 名（施設長、支援員、栄養士、事務員、実習生））の施設長及び職員の計 2 名を対象として、2012 年 8 月 27 日約 2 時間のグループインタビューを行った。このインタビュー内容を元に、災害現場をイメージできる教材化を試みた。教材化に際しては、災害対応上の教訓として残すべき内容の抽出を防災分野に精通する 2 名で行い、約 32、000 字（A4×32 枚）を約 8、000 字（A4×8 枚）に要約した。また、教材には、話し手の言葉やセンテンスをそのまま残し、読み手に話し手の文脈や現場の臨場感が伝わるように工夫した。今回の研修で用いた教材の概要と章構成、内容の一部を抜粋する。

（１）教材の概要

地震直後に、施設職員が入浴中の利用者を車になかば強引に乗せて避難させ、一般避難者に気遣いながら避難所を転々とし、過酷な環境、限られた人員・資源の中で利用者も職員も身体・精神上の健康を崩しながら、不眠不休の長期対応を迫られた。約 1 週間後、福祉協会等を通じた支援者の介入によって、業務ローテーションの確保や利用者へのサービスの安定が図られた。現在は、仮設施設において、福祉サービスの提供に努めている。

（２）教材の章構成

短時間で読み込めるように、発災後の時間や場面の変わる 7 つの章立てとし、それぞれに以下のような見出しを付けた。具体的には、1）発災時の状況と車での避難対応、2）日頃の訓練を超えるその場の状況判断、3）限られた資源の中での避難所探し、4）限られた職員による不眠不休の利用者対応、5）同業者による支援の介入、6）立地や状況に応じた避難の判断、7）利用者情報の管理方法である。

（３）教材の内容

本論文では、被災経験の有無にかかわらず、災害現場のイメージを一定共有してもらうための教材が重要な位置を占める。そのため、(2) で挙げた 7 章のうち、1 章および 4 章のそれぞれ一部の抜粋を以下に掲載しておきたい。

a）1 章の一部抜粋

【発災時の状況と車での避難対応】

そのときは私も事務所にいて、普段と違う大きな地震で、地震発生と同時に書庫は倒れる、あと、26、7 年前の建物だったので、各廊下に吊るされているこういう大きい非常灯があったのですが、そのカバーがぼんぼんと落ちたり。鉄筋コンクリートの部分の吊り天井が弱く、石膏ボード等がぱらぱらと落ちてきました。私は、まず館内放送で、職員に、「大きい地震なので利用者を落ち着かせろ」ということと、そのあと、長い地震だったので、「まず園庭に、外に避難させろ」ということで放送をかけました。と同時に、非常ベルは鳴る、電源が落ちる、あとは何が何だかもうわからずで。

男子・女子ともに、程度の軽い方が入浴している最中でした。避難訓練とかマニュアルでは、「それぞれの利用者が園庭に出る支援をする」、「声かけをする」だったのですが、当時は利用者もすくんで座り込む、奇声を上げる、走り回るといった行動が出まして、みんながみんな、利用者それぞれ、少ない職員の中で徒歩の避難は難しいと感じました。というのは、風呂から丸裸で、タオル 1 枚で、「何だ、何だ」と出てきた利用者もいて、これは車移動しかないということで、29 人乗りのマイクロバスと 10 人乗りマイクロバスの 2 台、それから軽自動車 1 台を持って、まず大型バスのほうに利用者を抱き抱えて全員乗せました。

裏山は、体育館とかオートキャンプ場がある場所だったので、そこまで徒歩がマニュアルの避難対応でした。本来であれば、裏道を通って階段を上がったりしながらそこに徒歩で行くのですが、車を使って、園庭の道を一旦下りて、町道を少し移動して、そういった行動を取りました。それがよかったのか悪かったのかというのを聞かれれば、どうなのかなという、その場の判断でしかできなかったのかなと感じています。もし、マニュアル通り、徒歩で 1 人ずつ誘導していれば全員は助からなかった。想定していた避難場所のテラスの天井が落ちたのです。きっとその下敷きになっていたでしょう（後略）。

b）4 章の一部抜粋

【限られた職員による不眠不休の利用者対応】

とりあえず 3 日間ぐらいは水と乾パンの生活をして、3 日目以降は自衛隊が入ってきたり、赤十字社の方が入ってきて健康管理を診てくれたり。ただ、3 日もすると、私どもの利用者も熱を上げる、嘔吐する、てんかん発作、下痢、せきといった症状があって、依頼して診てもらったりしたのですが、その当時、やっぱり精神薬や抗てんかん薬は持っていなかったようで、風邪薬とか、傷薬という部分しかなかったです。

当初は体育館で、一晩は一般の人と一緒でした。どうしても徘徊する、奇声を上げる、そこで尿失禁はする、いろんなかたちで迷惑を掛けたので、「特別に、どうにか別の部屋を貸してくれませんか」ということで会議室をお借りして。

コンクリートにフロアが敷いてあるだけの会議室だったので、持ち込んだ布団をその上に敷いて、一晩寝ると汗でびしょ濡れ。それを折り畳み椅子に掛けて、乾かないうちにまた夜が来てという生活、冷たい濡れた布団に休むといった生活をしました。

インフルエンザやノロウイルス感染者が増えてきたので、ベッドの個室みたいな場所を借りて、そこだけ隔離して。消毒がないので、ハイターみたいのを薄めてあちこち拭いて。電気もなし、暖房もなし、トイレは水洗なので、流すことができないので使えません。使ってもいいけど、20 分かけて下の池に行ってバケツリレーして、トイレに流すことを繰り返しました。

健康面、食事面も、本当に普段の生活が一変したもので、われわれ職員でさえも、「どうしようか」と。われわれも体調を崩しましたけど、利用者はそれ以上に、奇声を上げない人が上げたり、施設から逃げようとしたり、寒くても裸足で窓から外に飛び降りようとしたりといった多動行動をとるようになりました。ともかく落ち着かない。夜も一睡もしない利用者等もいて、職員も何人か休ませながら、寝ないで見ている人がいなければ、夜間のトイレもつきっきりで。

私も、利用者から逃げ出して徒歩でもうちに逃げたくなったという本心はあります。自分との葛藤もありました。自分の車も流された、財布もない、免許証もない、うちとの連絡もできない。災害時は職員が全く足りません。私もそうですが、そこに事務職員とか厨房職員も一緒に入って支援をしても、24 時間というのは長いですね。それが 1 週間、10 日続くと、いくらわれわれでもちょっと体調を崩したり、精神的にもおかしくなります（後略）。

３．ワールドカフェ方式ワークショップの進め方

ワールドカフェ方式のワークショップは、以下のような進め方で行った。

①参加者同士で互いに「聞く」と「話す」のバランスがよい１テーブル４名とし、９班構成とした[3)]。

②「ホーム（カフェマスター一人を残し、様々なテーブルで議論を交わした後、最終的に戻ってくるテーブル）」となるテーブルで、１回目の自己紹介とアイスブレイクを行った。引き続き、「知的・発達障害を持つ利用者さんの避難や避難所の確

保、利用者さんの生活維持のために優先・継続すべき業務、早期再開に向けた知恵や工夫などについて広く意見交換をしてもらった。また、出された意見や気が付いたことは、発言者やカフェマスターを中心に、１項目１枚の付箋（黄色）に書き出し、テーブルの上に拡げてある模造紙に貼り、見える化を行った。時間終了前に、話し合った中で次のテーブルの人に伝えたい内容を付箋（ピンク）に書き、次のテーブルに移動する準備を行った。

③カフェマスターをテーブルに残し、他の３人はバラバラのテーブルに移動し、2回目の意見交換を行った。カフェマスターの役割は、固定テーブルで出た意見の概略を集約し、他のテーブルから移動してくる新たなメンバーに説明する。また、新たに集まったメンバーはそれぞれが持参した伝えたい内容を自己紹介と合わせて報告する。このように、前テーブルでの議論を元に、１回目と同じテーマで意見交換を行い、１回目と同様、時間終了前に、伝えたい内容を付箋（青）に書き、次のテーブルに移動する準備とした。

④3 回目は、③2 回目と同様に進行し、時間終了前に付箋(緑)を書いてもらった。

⑤4 回目はホームのテーブルに戻り、それぞれが訪れたテーブルで話し合ってきたことを班で共有し合った。また、計 4 回の意見交換で得られた知見を個人でも振り返り、A4 用紙 1 枚に 1 項目を 3 点書き出してもらった。その結果を、共通の枠組み（2 列（A・B）×3 行（X・Y・Z））の計 6 つの視点(カテゴリー)に整理し、各カテゴリーの中でも「最優先してやるべきこと・やってみたいこと」を一番上に貼ってもらった。なお、分類の枠組みは、(A）事前対策、(B）事後対応、(X）知的・発達障害者対応、(Y）職員対応、(Z)その他対応の計 6 カテゴリーとした。

⑥⑤で作成した模造紙を用いて、6 つのカテゴリー毎に「最優先してやるべきこと・やってみたいこと」について参加者全員に向けて発表してもらった。なお、一例を写真 1 に示す。

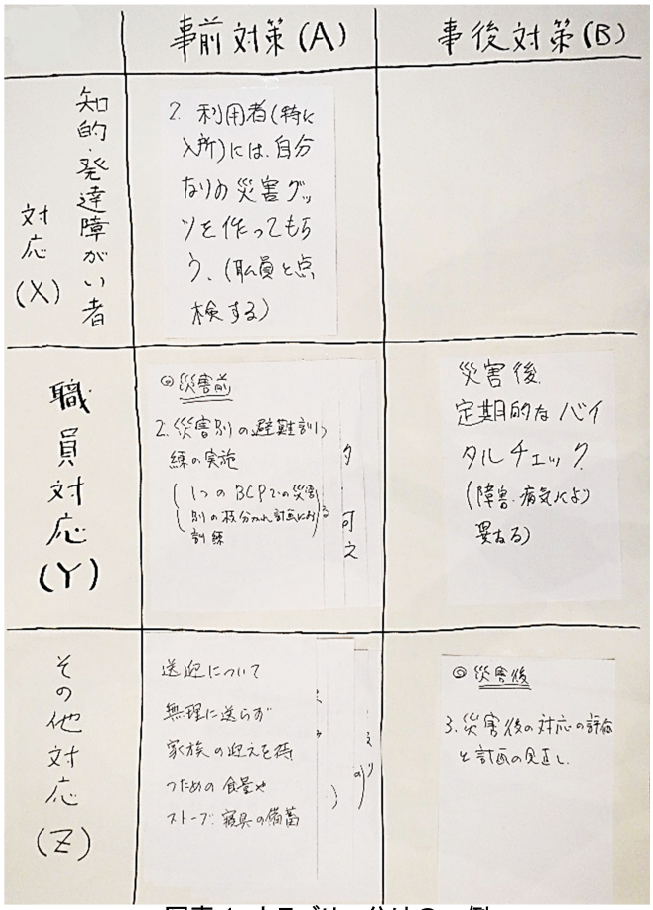

写真１ カテゴリー分けの一例

C．研究結果及び考察

１．ワールドカフェ方式ワークショップにより検討された内容に関する考察

ワールドカフェ方式ワークショップ（以下、ワークショップ）において、参加者がテーブル移動時に持ち運んだ「大切だと考える」内容を表 2、出現した意見数の傾向を図 1 に示した。これによれば、議論の回を重ねるごとに、①対応すべき対象者が利用者→職員→家族に広がること、②災害の種類や施設の立地場所、発災時刻など想定が多様になること、③東日本大震災時の経験談による課題の抽出から具備すべき資源や体制に及ぶ傾向が見て取れる。

まず、①については、1 回目の移動では、利用者の安否確認や避難対応、服薬などが出されているが、2 回目の移動では、スタッフが安心して働けるような連絡体制、夜間の職員体制、（職員の長期負担の軽減のための）利用者の帰宅タイミングなど、災害対応の長期化を見据えて、職員をどのように確保するのか、安心・安全に働かせるのかといった意見が重要視されている。さらに、3 回目の移動では、利用者の家族を安心させ、連携につなげるための説明や共通理解の重要性が議論されている。

次に、②については、1 回目の移動時には、東日本大震災時の体験談から、災害の種類と災害場所や方法が異なるといった意見が出されたが、3 回目の移動時には、災害の種類に応じた避難場所の具体検討や、地震以外の災害に対する避難場所や方法の違い、連絡が取れないことを前提とした集合場所の設定、さらには、災害の種類に対応した訓練のバリエーションの必要性まで議論が至っている。

さらに、③については、1 回目の移動では、先の東日本大震災後の同業者の対応に関する教材や、実際に他施設の支援も含めて災害対応を迫られた参加者の経験談の影響もあって、発災後比較的短期における避難や連絡方法などの課題の抽出にとどまっているが、2 回目の移動では、自治体や他機関との連携によるガソリンの確保や、確保できないことを想定した電気自動車の確保、学校などで使われている一斉メール送信機能を活用するなど具体的な提案が出てきている。また、3 回目の移動では、安否確認などの情報送受信をマニュアル化する、利用者が食べやすいような美味しい非常食を準備する、近隣の大型業者や医療機関との連携による物資や服薬の確保など、より具体的に具備すべき内容が議論されている傾向が見られた。

以上のことから、共通テーマに対して議論しやすい少人数グループでひとり一人の意見を紡ぎ、その場で得られた知見をテーブルの移動によってより多くの参加者で共有し、議論を深め合う。一方で、カフェマスターによって、テーブルに帰着する知見の蓄積と入れ替わるメンバーの知見との融合作業は、移動の回数を重ねる毎に、「災害対応時の多様なステークホルダー」を意識させ、「発災時の状況によって異なる対策や対応、訓練」の必要性を見出し、「具備すべき資源や連携、体制」を検討させる一定の効果があったも

表 2　テーブル移動時に持ち運んだ「次に伝えたい」カードの内容

班名	移動1回目（ピンク付箋）	移動2回目（青付箋）	移動3回目（緑付箋）
1班	普段から近隣の施設さんへの災害時に支援できるものを情報共有しとく	情報はメールで一斉送信	
	家庭等との安否確認 利用者の安否情報 ライフラインのストップ		
2班	スタンドで優先的にガソリンをもらえた	食料の供給について、普段から取り決めておく	連携協定 薬の備蓄
		災害直後の対応（利用者さんをかえす・かえさない）	災害の種類に応じた避難場所
3班	服薬情報と2～3日分の薬	スタッフが安心して働けるように連絡を	訓練のバリエーション（災害に対応して）
	災害の種類で災害場所や方法が違う	通所施設の帰宅のタイミング 食料の備蓄	家族への説明をし共通理解を持ち安心を持ってもらう
	職員も落ちつくこと	夜の職員体制 ガソリンのkeep	広域での連携協定
	安否確認　避難場所をどうする？	職員の確保 ガソリン（市町村で連携）	
	不安の解消	被災時におけるメールの活用（共有）地域で完結	
	被災時に備えての訓練（自施設、自他施設）	事業の早い再開が家族も本人も助けられる	
5班	災害発生後の対応を事前にあまり考えていない	電気自動車を公用車として1台確保する コンセント付き自動車もOK	食品の備蓄 大型業者との連携 家族との連携、説明→安全確保について
	利用者、職員の安否連絡方法	学校で取り入れているメール一斉送信は有効	
		平常時に地域の業者と連携、契約しておく	
6班	安否確認の方法　メールの活用　災害FMの活用	食料等備蓄個人でもストック	市町村によっては福祉事業所優先で対応している 安否確認のためのマニュアル共有
		燃料について　緊急時調達のための事前協定（高くても）　事業所間の連携	場所（立地）　避難方法が違う
		スタッフへの一斉メール送信 通所事業所→家族直接引き渡す	
7班		公用車を電気自動車に　セレナ	広域との連携協定　GS、スーパー
		通所でも備蓄は必要 通所-帰すタイミング	
8班	・職員の召集 ・利用者の安否確認	・燃料の確保 ・夜間の対応	帰すタイミング-地震以外では？
	ガソリン不足　一部は施設優先された（奥州市）	地域とのつながり 自治体によってガソリンなどを助けてくれた	非常食の試食。おいしい物を選ぶ
			奥州・平泉はガソリンを優先してもらった。平泉はガソリン券 利用者を帰す、帰さない
			家族に対しての説明 マニュアル作成に対して何を基準にするか
9班	近隣施設とのネットワークつくり　情報共有	災害の種類で避難の仕方が違う	電気自動車→発電機　セレナ等
	・安否情報 ・夜になった時職員体制 ・パニック	夜間の対応、利用者対応、	燃料の確保の提携
	普段から近隣の施設さん方の災害時に支援できるものを情報共有しておく		連絡が取れない前提での集合など
10班	利用者への指示（ベテルの家） 訓練の必要性	連絡方法として一斉メール 命を守ること	周りの資源を日頃から確認しあい協力体制を
	メールの一斉	食料の備蓄、通信手段	おくすり手帳　少量だが処方できる
	災害後職員間の連絡方法		
	・避難場所について ・利用者の避難の情報を伝える方法		

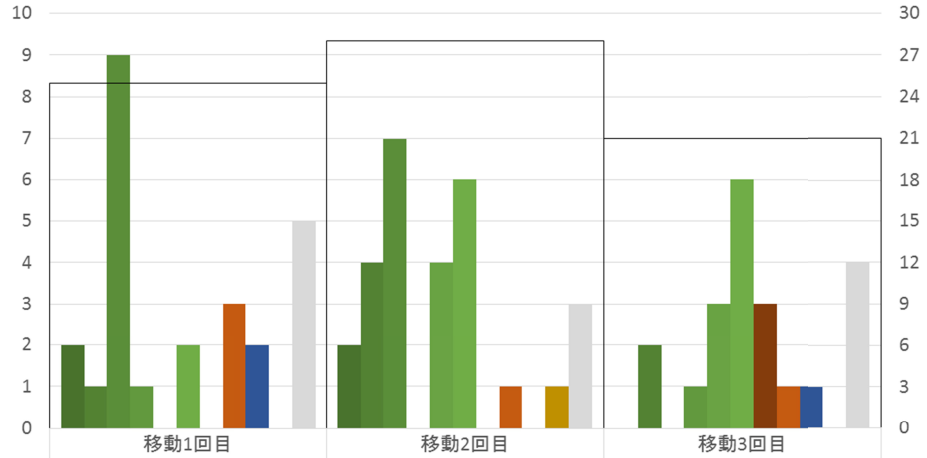

	移動1回目	移動2回目	移動3回目
取組体制作り	2	2	0
災害対応マニュアル作り	1	4	2
安否確認等の連絡先・手段の決定と共有	9	7	0
服薬管理	1	0	1
備蓄の確保	0	4	3
災害時協定の締結	2	6	6
家族に対する説明	0	0	3
地域との連携	3	1	1
訓練の実施	2	0	1
事業継続	0	1	0
その他	5	3	4
合計	25	28	21

・取組体制作り　・災害対応マニュアル作り
・安否確認等の連絡先・手段の決定と共有　・服薬管理　・備蓄の確保
・災害時協定の締結　・家族に対する説明　・地域との連携
・訓練の実施　・事業継続　・その他

図１　移動に伴う「次に伝えたい」カードの項目と内容の変化

のと言える。

２．全体を通じた「集合知」に関する考察－6 つの枠組みを用いた振り返りを元に

3 回のテーブル移動後、最初のグループであるホームテーブルに戻り、他のテーブルを回ることで得られた知見の報告と共有化を行った。また、各自の振り返りの時間を設け、「知的・発達障害をもつ利用者への災害対応のためにやっておくべきこと・やってみたいこと」3 点を A4 用紙（1 枚につき 1 項目）に記入してもらった。さらに、それらの項目を 6 つの枠組み（「事前対策」・「事後対応」×「知的・発達障害者対応」・「職員対応」・「その他対応」のマトリクス）を模造紙に記載し、各自の項目を該当するカテゴリーに貼り付けてもらった。また、グループ全員で「最優先すべき事項」を一番上に

見えるように貼ってもらった（写真 1）。

その結果を図 2 と表 3（40 ページ）に整理した。なお、図 2 には 6 つのカテゴリーごとに出された項目数の傾向を示しており、表 3 には振り返りで挙げられたすべての内容を示すと共に、班員の中で「優先すべき」とされた内容を上段（グレー網掛け）に示した。

まず、図 2 によれば、事後対応に比べて事前対策に関する内容が多いことがわかる。今回は、災害対応に関する教材を読み、実際に経験した参加者の話を聞くなどし、利用者対応や事業継続のイメージを持ちながら、どう備えるべきかを考えたため、分類としては事前対策が多くなる傾向が見られた。今回の研修と合わせて、発災後時間の経過と共に発生する事象をシナリオ提示し､｢その時どう対応するか」を議論する災害対応・行動訓練は今後の検討課題である。また、出された項目数は、職員対応が最も多く、地域や業者との連携などのその他対応、知的・発達障害者対応の順に少なくなる傾向がみられる。参加者全員が施設幹部または職員であることから､｢職員のすべきこと」がイメージしやすく、結果として増える傾向にある。一方で、1 施設の自助努力でできない部分を地域や業者、同業他施設との連携や協働によって補完しようとしている（その他対応）。また、数は少ないが、当該施設の災害マニュアルを利用者家族にも理解してもらったり、利用者に自分なりの災害グッズを職員協力のもと備えておくなど、利用者や家族の主体性を促す内容は新たな視点と言える。災害時には、職員の参集もままならず、長期にわたる利用者対応に迫られることもあり、事業継続に向けて優先すべき事項に集中できるよう、ステークホルダーの協力・連携体制について、さらに議論を深めるしかけが必要と言える。

また、表 3 の中でも「優先すべき」と位置付けられた項目をみると、知的・発達障害者対応においては、入所施設だけでなく、おくすり手帳（夜間・早朝）を管理していない通所施設においても、2 週間程度の常備薬（精神薬・抗てんかん薬など）を備えておくこと、災害マニュアルについて保護者にも理解してもらうこと、利用者の心と体が安定するように利用者自身に災害グッズの中味を検討してもらうという内容に集約された。前述の通り、限られた職員から一方的に利用者や保護者へのサービスを提供するのでなく、それぞれの立場における主体性を発揮してもらおうという意見には、他班からの同意の声が聞かれた。

次に、職員対応においては、災害種別や夜間などを想定した職員体制･訓練と、情報伝達手法の検討が優先すべき重要事項として挙げられた。図 2 で示したように、職員対応に関する項目が最も多くなっているが、班ごとの内容を精査すると共通点が多いことが見えてきた。ワールドカフェ方式を用いたことで、多くの参加者の交流から多種多様な意見が交わされたが、優先すべき事項については集約され、全体としての総意「集合知」として整理されるプロセスが見えてきた。

さらに、その他対応においては、前述の通り、地域や業者、同業他施設との協力・連携が共通意見として発表された。

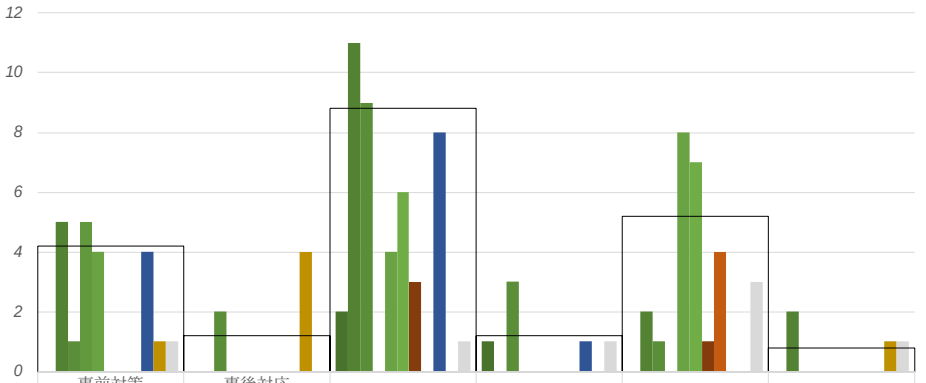

	事前対策(A)／知的・発達障がい者対応(X)	事後対応(B)／知的・発達障がい者対応(X)	事前対策(A)／職員対応(Y)	事後対応(B)／職員対応(Y)	事前対策(A)／その他対応(Z)	事後対応(B)／その他対応(Z)
取組体制作り	0	0	2	1	0	0
災害対応マニュアル作り	5	0	11	0	2	2
安否確認等の連絡先・手段の決定と共有	1	2	9	3	1	0
服薬管理	5	0	0	0	0	0
備蓄の確保	4	0	4	0	8	0
災害時協定の締結	0	0	6	0	7	0
家族に対する説明	0	0	3	0	1	0
地域との連携	0	0	0	0	4	0
訓練の実施	4	0	8	1	0	0
事業継続	1	4	0	0	0	1
その他	1	0	1	1	3	1
合計数	21	6	44	6	26	4

図 2　知的・発達障害をもつ利用者への災害対応のためにやっておくべきこと・やってみたいこと

表には出ないが、議論の中では、「食材やガソリンを仕入れる地元の業者は価格が高く、多少遠くでも安価な業者を選んでいたが、有事のことを考えると日頃の付き合いも重要だ」といった意見や、連携すべき機関や組織名称も聞かれた。

研修の災後には、今回得られた（集約された）知見は、障害福祉施設の事業継続計画を検討する上で「外してはならない共通課題」としてマニュアルに漏れなく書き込むと共に、施設ごとの立地や状況、利用者の障害や度合いに応じたきめ細かな具体策を加えていく作業が次のステップであることを講評し、研修を終えた。

3．ワークショップ前後のアンケート調査結果—研修を通じて得られた力

ワークショップ後に、今回の研修で得られたものがあったのかを 4 段階で尋ねた（図 3）。これによれば、「得られたものが非常に多かった」、「得られたものが多かった」を合わせて 96%となり、研修に対して一定の評価が得られている。1 名(4%)が「得られたものが少なかった」としているが、対応する理由をみると、「みんなで話し合うワークショップ形式は苦手」とされ、内容というよりも、方法や進め方に対する評価と受け取れる。また、ワークショップの前後に、図 4 に示す 15 項目（同一内容）に対するアンケ

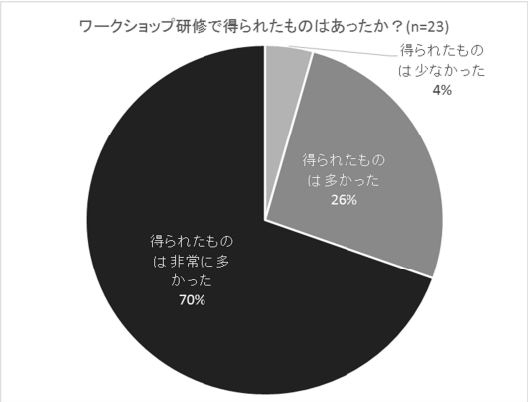

図 3　研修で得られたものはあったか（4 件法）

ート調査を行い、参加者の意識変化を把握した。ここでは、有効回答数（すべての設問に回答した参加者数）が 23 人と限られるため、前後差の検定を行わず、記述統計による傾向を見ると、いずれの設問についても概ね向上する傾向がみられた。中でも、設問①から④については、前後差の平均値が 0.5 を上回った。このことから、「他の事業所の災害への取り組みや過去の災害経験を減災に生かす方法を習得でき、いろいろな角度から考えることができるようになり、災害対応業務にあたる自信につながる」機会として参加者に捉えられたことが見て取れる。今後も同様の研修を重ね、データを蓄積することにより、効果の検証とブラッシュアップを進める予定である。

D．結論

本研究では、障害福祉施設の事業継続計画（BCP）の策定を目指して、災害対応現場の臨場感ある記録を用いて、震災

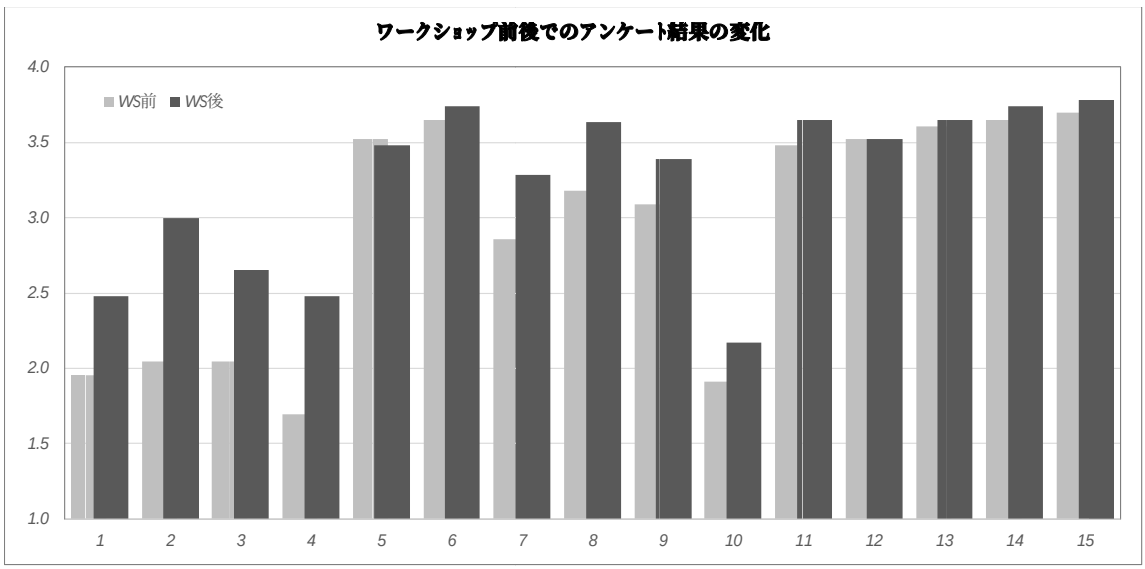

各解答に対して「全くそう思わない：1点，どちらかといえばそう思わない：2点，どちらかといえばそう思う：3点，強くそう思う：4点」として点数をつけ平均した

①自信をもって，災害対応業務にあたることができる	⑥福祉事業所の事業継続計画（BCP）の作成は必要である	⑪平常時からの防災教育・研修は必要である
②災害について，いろいろな角度から考えることができる	⑦災害対応の問題を一緒に考えることができる	⑫福祉事業所に派遣される災害派遣福祉チームは必要である
③過去の災害経験を将来の減災に生かす方法を知っている	⑧今回のWS研修は，新しいことを気づかせてくれる	⑬地域の町会，自治会，民生委員等との連携は必要である
④他の事業所の災害への取り組みを知っている	⑨サービス等利用計画に災害時の対応を盛り込む必要がある	⑭福祉関係団体等との連携は必要である
⑤福祉事業所の支援計画・受援計画は必要である	⑩災害時は、平時の組織形態のままで対応することができる	⑮地元自治体など行政との連携は必要である．

図 4　ワークショップで得られた力－15 項目における研修前後の比較－

経験のない障害福祉施設長など幹部職員のイマジネーション力を向上させると共に、現行の防災計画における課題抽出と事業継続の観点からの見直しを試みた。合わせて、今年度の福島県及び岩手県を対象としたワークショップ研修では、ワールドカフェ方式を援用して、参加者ひとり一人の意見を紡ぎ、それを土台に参加者全員が互いに議論を深め合い、災害対応能力を向上させるとともに、障害福祉施設の事業継続に向けた集合知(総意)を引き出した。

これらの成果を元に、障害福祉施設の事業継続計画（BCP）策定マニュアル素案を見直すと共に、BCP 策定プロセスに伴う施設職員研修プログラムの開発、さらには、自治体や協会などへの普及啓発に努めることが今後の課題である。

【参考文献】

1）柄谷友香・鍵屋一：障害福祉施設における防災計画上の課題と事業継続計画（BCP）策定に向けた試み，日本福祉のまちづくり学会全国大会, CD-ROM, 2013.
2）鍵屋一・池田真紀：特別養護老人ホームにおける事業継続計画（BCP）のガイドライン作成に関する基礎的研究，地域安全学会論文集, No.13, pp.357-366, 2010.
3）アニータ　ブラウン・デイビッド アイザックス：ワールド・カフェ－カフェ的会話が未来を創る－，ヒューマンバリュー，2007.

【謝辞】

本研究の遂行に際して、福島県知的障害施設協会、岩手県社会福祉協議会、宮城県手をつなぐ育成会、和歌山県手をつなぐ育成会をはじめ、各会を通じて貴重な知恵と教訓を提供いただいた障害福祉施設の関係各位には、多大なるご協力を賜りました。ここに記して心より御礼申し上げます。

E．研究発表

１．論文発表

1）柄谷友香：東日本大震災後の地域・生活再建を支える「中核被災者」の役割と可能性－陸前高田市の自主防災組織による避難所運営課題を事例として－，総合学術研究論文集第 12 号, 名城大学総合研究所，CD-ROM，2014（査読有）.
2）柄谷友香・鍵屋一：障害福祉施設における災害対応上の課題抽出と事業継続計画（BCP）策定に向けた実践，日本福祉のまちづくり学会論文集，登載決定（査読有）.
3）田中聡・重川希志依・佐藤翔輔・柄谷友香・河本尋子：名取市における借り上げ仮設住宅に居住する被災者の再建過程に関する一考察，地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 大船渡 2013 No.2，2013（アブストラクト査読有）.
4）木村周平・杉戸信彦・柄谷友香編著：災害フィールドワーク論, 古今書院, 2014（発刊決定）.

２．学会発表・講演等

1）柄谷友香・鍵屋一：障害福祉施設における防災計画上の課題と事業継続計画（BCP）策定に向けた試み，日本福祉のまちづくり学会全国大会，CD-ROM，2013 年 8 月.

2）柄谷友香：社会調査演習（エスノグラフィー教材を用いた災害対応訓練), ふじのくに防災フェロー養成講座, 静岡大学, 2013 年 9 月.

Ｆ．知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）
特になし。

Ⅱ－3　表３　ワークショップを通じて得られた「集合知」－6 つの枠組みを用いた整理と振り返り－

	知的･発達障がい者対応 (X)		職員対応 (Y)		その他対応 (Z)	
	事前対策 (A)	事後対応 (B)	事前対策 (A)	事後対応 (B)	事前対策 (A)	事後対応 (B)
1 班	利用者の常備薬･食材･水の確保	通所事業所の早期再開 作業がなくても居場所として受け入れること	防災委員会を設置 備蓄の確認、防災計画等 夜勤･早朝などの訓練や地域との訓練	―	ガソリンの確保のために業者との連絡調整又は契約を行う	―
		災害後：事業所を移動し続ける (休まない)	夜間、休日の職員の出勤についてのガイドライン ･いつ ･どうなったら ･出勤する　を明確にする			
			災害の種類に応じた第一避難場所の確保			
			災害発生時の帰宅における対応を家族に説明し理解 (同意) していただく そのために説明する内容を決める必要がある 施設内で検討し実行する			
			安否の確認-家族への連絡方法を前もって確認 (示す) しておく 通信手段の確保			
			家庭との連絡方法 連絡先を確認する			
2 班	薬の備蓄　2W 分は確保しておくこと	早期に通常の生活リズムに整える	連携協定が必要 食料品　水 ガソリン	-	避難道路 (通路) の確保 緊急車輛の燃料 道路整備 内陸部からの道路 電光掲示板の活用	
	災害時の送迎のタイミング 連絡手段の整備	利用者支援 特に自閉症の方には日課をなるべく普段通りに行いパニック混乱をさける	ガソリン優先調達、GS との連携協定		通信手段の確保 発電装置、衛星電話の福祉避難所への設置補助	
	災害時の種類による避難場所		地域と連携した協定を結ぶ			
			利用者、職員の安否確認の方法確立			
			食料･水の確保 1 週間 避難所指定の場合の保管倉庫の補助			
3 班	利用者 (特に入所) には自分なりの災害グッツを作ってもらう (職員と点検する)	-	災害前：災害別の避難訓練の実施 (1 つの BCP での災害　別の枝分かれ計画による訓練)	災害後：定期的なバイタルチェック (障害･病気により異なる)	送迎について　無理に送らず家族の迎えを待つための食糧やストーブ寝具の備蓄	災害後の対応の評価と計画の見直し
			災害前：意味、内容のある避難訓練。利用者に理解されるものでありたい。			
			災害前：利用者に災害訓練の目的を理解してもらい、自分が何が出来るか考えてもらう			
			災害時に事業所としての対応を家族に説明する (共通理解)			
5 班	<薬の確保>常に 2 週間分程度は余分に準備をしておく (入所の場合)	-	<安否確認>災害が起きた時にどのような対応をとるか決めておくことが重要 例えば一斉メールの活用、ツイッター、ショートメールの活用	-	地域との連携 近い施設同士での情報交換や協力体制 地域の方々が協力してくれるようなパイプ作り	-
	防災の日 非常食 (備蓄食料) の試食日として利用者へ提供。毎年実施		災害の種類により利用者への対応方法の周知 (保護者へ)。 避難場所の明示 事業所の簡単なマニュアルを伝えておく		平常時に地域の業者と物資 (食品、燃料など) を災害時に優先的に納入してもらえるよう契約したり連携しておく。	
	･炊き出し訓練 ･災害時に急に非常食を食べるのはムズかしいかも！！		職員の非常時連絡手段としてショートメールでの連絡方法も加える		災害対応について、施設として文書化しておく (災害種別毎、規模毎、発生時間毎など)	

	1年に1回でも食べる訓練があっても良いかもしれません					
			非常時の対応確認（あわてない為に） 職員間で定期的に又確認又は誰もが見える場所へ掲示しておくこと			
			電気自動車を公用車として1台確保する（医療機器用に使うため）			
			事前：災害時の職員の動き ・休日の職員も集まって全員の緊急時の勤務を！！ （しかし、そのためには職員の家族の安否を確認してから業務にあたることが大切かも） ＊職員が冷静な対応をするためには必要なことかと…			
6班	災害マニュアルについて保護者にも理解してもらう	-	楽しく炊き出し訓練	安否確認の方法としてショートメールや災害コミュニティFMを活用する	高くても関係性を大事にした日々の給油	連絡が取れない事を前提にして災害後の集合場所を決めておく
	災害が起こる前に緊急時の対応を保護者と確認しておく		地元の人を巻き込んでの防災訓練や炊き出しの訓練を行う		他施設、他業種と情報の共有を行う	避難場所は災害の種類、大きさによって設定しておく
	マニュアルのご家族を含めた共有化		災害の内容に応じたマニュアルの整備 ・避難の方法 ・場所（避難）			
			災害の種類によって防災マニュアルを複数作成する			
7班	服薬管理（方法）の確認 （おくすり手帳の保管）	-	夜間の有事に備えての職員体制確保	その時その場の的確な指示 絶妙なタイミングで！！	備蓄を3日分（根拠を持って）	-
	処方箋の保存とバックアップ				非常食の備蓄量検討	
	通所　服薬情報をしっかり把握しておく				通所でも備蓄は必要！！	
					周辺地域との連携	
					地域の方との付き合いの継続	
					地域の業者（スタンド、スーパーなど）との連携協定　優先的に使えるように	
					通所　帰せない時の避難場所をご家族と共有	
8班	利用者さんの支援はできるだけ日常に近いサービスを提供できるような事業所整備をする（職員の資質向上も含めて）	-	情報を集める 伝える方法はたくさんあることがわかった どれがどう有効か検討する	-	マニュアル作成に当たって何を基準にして作成するか 電話連絡がとれる場合や取れない場合など	-
	利用者が不自由にならないような物資（日用品、ポータブルトイレ）などの備蓄		職員の召集や利用者の安否確認に必要な通信手段の確保		非常食を皆で試食し選定する	
			利用者及び職員の連絡方法			
			職員同士での連絡の取り方を電話連絡以外でのやり方もし、どうなるかも確認したい			
			防災訓練時、セコムなども使い具体的に行ないたい			
			燃料（ガソリン、ガス）の優先的に供給してもらえる所の確保			
			ガソリンなど、災害時に優先的に回してもらえるか確認してみたい			
			ガソリンの確保			
9班	薬の確保手段　＊長期災害の時は特に！！	-	夜間の対応について再確認する　職員召集など	連絡手段はケータイのショートメールを使う	普段から近所の施設（事業所や民家等）へ災害時応援して頂ける内容（情報）集めておく	災害後、いち早く事業所再開できる体制をつくる（災害時自分たちの施設で提供できるものを示す）
			夜間時の対応（通所で）地域の施設で避難対応等も考える 時間によって体制、対応が変わる 「時間」			

			方法、訓練等を確認、実施しておく 「連絡･連携」			
			緊急時において、3 日間のガソリン、食事、薬など確保			
10班	おくすり手帳の準備	ご利用者本人･保護者とのメールでのやりとり（個人情報も考えながら）	事業所として機能できる最低職員数の想定。災害時の体制は？	職員体制の確保 ･最低限の人数 ･ローテーション ･連携協定 ･安心して働ける環境	広域連携協定 食料、水、ガソリン、行政、事業所（職員）	-
	利用者の避難訓練 一次避難、二次避難 指示方法、個別支援	災害後の施設職員間、保護者の連絡手段 平時に決めておく		職員が安心して支援にあたれる様家族と連絡をとる	普段取扱いのある業者との連携（ガソリン、食料）	
					食料の備蓄について（5 日 or7 日）	
					地域との協力、協定	
					食料の備蓄と電源確保	

※グレー色のセルは、最前面に張り出されたもの

研究成果の刊行に関する一覧表（ 1 / 1 ）

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
内山登紀夫	ライヴ講義　発達障害の診断と支援	岩崎学術出版社	ライヴ講義　発達障害の診断と支援	岩崎学術出版社	東京	2013	
宮岡等, 内山登紀夫	大人の発達障害ってそういうことだったのか	医学書院	大人の発達障害ってそういうことだったのか	医学書院	東京	2013	

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
内山登紀夫	発達障害（特集小児科からの内科へのシームレスな診療をめざして）	診断と治療	Vol.101 №.12	1849-1852	2013
内山登紀夫	特集発達障害再考―診断閾値の臨床的意義を問い直す―成人期に高機能自閉症スペクトラム障害と診断された自験例の検討	精神神経学雑誌	第 115 巻第 6 号	607-614	2013
内山登紀夫	発達障害診断の最新事情―ＤＳＭ-5を中心に―	児童心理，臨時増刊	№978	11-17	2013
吉川かおり	被災時に育成会が役に立つことは？	手をつなぐ	695号	16-17	2013
Kaori Yoshikawa	Research regarding disaster relief for children with ID and their families after the Tohoku earthquake	21st Conference of the Asian Federation on Intellectual Disabilities	10th October, New Delhi, India		2013
柄谷友香・鍵屋一	障害福祉施設における災害対応上の課題抽出と事業継続計画（BCP）策定に向けた実践	日本福祉のまちづくり学会論文集			
田中聡・重川希志依・佐藤翔輔・柄谷友香・河本尋子	名取市における借り上げ仮設住宅に居住する被災者の再建過程に関する一考察	地域安全学会東日本大震災連続ワークショップ in 大船渡	2013 No.2		2013

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

災害時における知的･発達障害を中心とした障害者の福祉サービス･障害福祉施設等の活用と役割に関する研究

平成 25 年度総括・分担研究報告書

発行日　平成 26（2014）年 3 月

発行者　「災害時における知的･発達障害を中心とした障害者の福祉サービス･障害福祉施設等の活用と役割に関する研究」
研究代表者　　金子　健

発行所　社会福祉法人 全日本手をつなぐ育成会
〒105-0011
東京都港区芝公園 1-1-11 興和芝公園ビル 2F
TEL：03-3431-0668　FAX：03-3578-6935
Mail：info @ikuseikai-japan.jp